

第3次 米原市行財政改革実施計画

(平成27年度実施状況 進行管理)

平成27年3月策定

平成28年9月改定

平成28年(2016年)9月

米原市

I 第3次行財政改革実施計画の基本事項

1 第3次実施計画の趣旨と位置付け

社会経済環境の変化と厳しい財政状況への対応として、確かな行財政基盤の確立を推進し、効率的で効果的な行政経営と地域経営を実行するため、第3次米原市行財政改革大綱（以下「第3次大綱」という。）を策定しました。第3次大綱では、『市民、地域とともに築く個性的で魅力的な「希望都市まいばら」の実現』を行財政改革の基本理念に掲げ、その実現を目指し、「地域力の創造（多様な主体を活かす地域経営）」、「職員力の向上」および「自立した行政経営の推進」の3つの基本方針に基づく取組を計画的に進めます。

第3次米原市行財政改革実施計画（以下「第3次実施計画」という。）は、第3次大綱に基づき、行財政改革を全庁を挙げて着実に進めるため、具体的な改革の取組内容、実施時期および目標を明確にしています。また、全市的な対応や中長期的な視点が必要とされる事項のうち、現時点で取組中のものや行財政改革の中核的役割を担う取組を重点項目に位置付け、重点的に取組を進めます。

第3次実施計画は、5か年の進行管理を一括で行い、毎年度、進捗状況を把握し、計画の進行管理および評価を行います。

2 第3次実施計画の計画期間

第3次実施計画の期間は、平成27年度（2015年度）から平成31年度（2019年度）までの5年間としています。

なお、地方自治に関する制度改正や社会経済環境の変化など、様々な情勢の変化に伴い、計画の内容が実情に合わなくなった場合には、必要に応じて見直しを行います。

3 第3次実施計画の推進体制と進行管理

(1) 推進本部における進行管理

市長を本部長とし、幹部職員で構成する行財政改革推進本部（以下「推進本部」という。）は、各部局における第3次実施計画の着実な推進とその進行管理を行います。また、推進本部は、第3次実施計画の進捗状況について行財政改革市民会議（以下「市民会議」という。）に報告するとともに市民に公表します。

(2) 推進体制

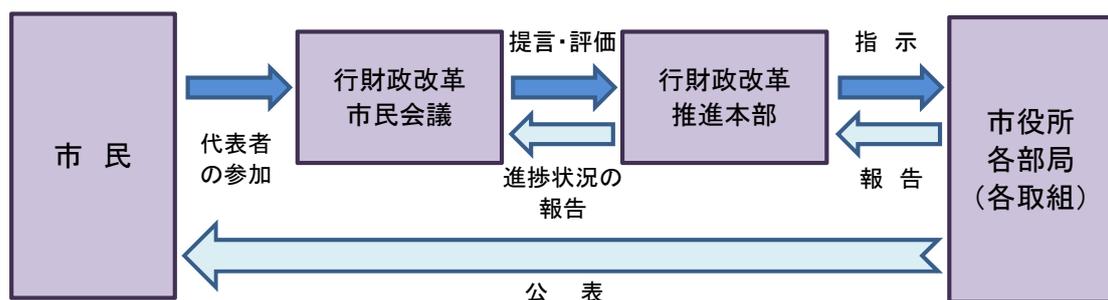
行財政改革は全庁的に取り組むものであり、全部門が協力体制を取りながら推進するものとします。また、全庁的な取組であることを意識付けるため、本部員は司令塔として進行管理を的確に行うとともに、所属職員に対して必要な指示と情報提供を行い、改革意識の醸成に努めます。

(3) 市民会議における提言、評価等

行財政改革の実効性を高めるとともに、開かれた行財政改革を推進するため、市民会議は、第3次実施計画の進捗状況の報告を受け、必要に応じて提言を行います。また、重点項目の取組を中心に評価を実施し、その実効性について検証します。

(4) 第3次実施計画の見直し

新たな取組の追加や進捗状況に合わせた計画の見直しなどを必要に応じて行います。



推進本部における進捗管理の評価について

推進本部における進捗管理の評価を標準化するため、該当年度の実施結果に対する進捗評価を下記のとおり示すこととします。

進捗区分	進捗区分の状況
a	計画以上の取組を完了（進捗として101%以上）
b	計画の取組を完了（計画通りの進捗）
c	計画の取組が一部未完了（進捗として70%～99%）
d	計画の取組が未完了（進捗として70%未満）

市民会議における進捗状況の評価について

行財政改革市民会議において、重点項目の取組に関する進捗状況の評価を実施することとなっていますが、評価は下記の視点において実施することとします。

評価区分	評価区分の状況
A	適正に取り組まれている。
B	適正に取り組まれているが、改善等を加えて取り組む必要がある。
C	取組不足または取組に見直しが必要である。
D	適正に取組が行われていない。

2 第3次行財政改革実施計画 実施状況総括表

基本方	推進項目	取組項目（重点項目）	実施項目	進捗度	評価
1 多様な地域経営 （地域力の創造 を担う多様な主体を 活かす地 域経営）	まちづくりを担う多様な主体との協働	（重点） 協働のまちづくりの推進	1 地域担当職員制度の活用と推進	c	C
			2 市民協働提案事業の推進	c	B
			3 （仮称）市民活動センターの設置、運営	c	C
		（重点） 民間活力の積極的な活用	4 民間活力活用指針の策定と民間委託等の推進	c	A
			5 PPP/PFIの推進	b	B
	市政の透明化の推進	市民への情報提供の充実	6 公式ウェブサイトの充実	b	
		市政への市民参画機会の充実	7 広聴活動の充実	b	
2 職員力の向上	職員の資質向上と意識改革	（重点） 人財育成の推進	8 人材育成基本方針の見直しと推進	b	B
			9 人事考課制度の見直しと効果的な活用	b	B
			10 女性職員の活躍の推進	b	A
	組織体制の改革	職員の意識改革	11 職員提案制度の実施	c	
		効率的で機動的な組織体制整備	12 定員管理の適正化と多様な手法による人財の確保	b	
			13 防災情報伝達システムの構築と活用	c	
危機管理体制の強化	14 業務継続計画の策定	14 業務継続計画の策定	d		
		15 コンプライアンスの徹底	b		
3 自立した行政経営の推進	行政サービスの質的改善	（重点） 行政評価（事業評価と事業整理）の推進	16 行財政マネジメントシステムの再構築	b	B
			17 事務事業の見直し	b	B
		市民意向の的確な反映	18 市民意識調査の実施と反映	b	
		ICT活用の推進	19 行政クラウドの導入	c	
			20 公共Wi-Fiの充実	d	
			21 コンビニ交付の導入	b	
	22 電子入札の導入		b		
	ゼロ予算、低予算事業の推進	23 職員力事業の実施	b		
	公共施設の適正化	（重点） 公共施設の再配置（統廃合）の推進	24 公共施設等総合管理計画の策定と推進	b	B
			25 公共施設再編の推進	b	A
	財政基盤の強化	（重点） 特別会計事業の財政健全化	26 国民健康保険事業	b	B
			27 介護保険事業	b	B
			28 後期高齢者医療事業	b	B
			29 農業集落排水事業	b	A
			30 流域関連公共下水道事業	b	B
31 米原駅東部土地区画整理事業			b	A	
32 住宅団地造成事業			c	B	
33 駐車場事業			c	C	
34 水道事業			b	A	
（重点） 徴収率の向上と債権の適正管理			35 徴収率の向上	c	B
	36 債権の適正管理	b	B		
自主財源の確保	37 ふるさと納税制度の見直し	37 ふるさと納税制度の見直し	a		
		38 市有財産の活用と処分	a		

進捗状況				
実施項目	a（進捗101%以上）	b（進捗100%）	c（進捗70～99%）	d（進捗70%未満）
38	2	24	10	2
重点項目の評価				
重点項目	a（進捗101%以上）	b（進捗100%）	c（進捗70～99%）	d（進捗70%未満）
23	0	16	7	0

基本方針1	地域力の創造（多様な主体を活かす地域経営）	
推進項目	まちづくりを担う多様な主体との協働	
取組項目	協働のまちづくりの推進	重点項目

NO	1	所管課	地域振興課		
実施項目	地域担当職員制度の活用と推進				
現 状 課 題	今日の多様化、複雑化する地域課題に対応し、持続可能な活力あるまちづくりを進めていくためには、市民と市がそれぞれの役割を果たし、お互いが協力し合いながら、市民が主権者、主役としてまちづくりに参加、参画、協働していくことが求められている。				
改革の取組 (効果)	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の活性化を目指し、地域の課題や問題を解決するために取り組もうとする自治会主体のまちづくり活動と一緒に取り組む職員を「地域担当職員」として、自治会からの依頼により配置する。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市と地域の距離が近くなり、連携強化が期待できる。 地域の方々と直接触れ合う中で、職員のコミュニケーション能力の向上が期待できる。 地域の課題把握ができ、職員は市民協働によるまちづくりの見地と、現場体験を通して課題解決のための政策立案能力が養われることが期待できる。 				
目 標 (目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題、問題の解決 職員の実践能力の向上 制度の更なる定着と新たな派遣自治会の拡大 				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
スケジュール	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施 △ 制度の検証	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
(△：調査・検討・協議 ○：方針決定・策定 ◎：実施 ⇒：継続実施 ☆：完了)					

平成27年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 「地域担当職員制度実践事例集」の作成 成果報告会（自治会参加）と職員研修会の合同開催 全職員研修会の開催 地域ごとの派遣職員による意見交換会 制度の定着に向けた取組の推進 	進捗度	C
	実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 「地域担当職員制度実践事例集」の作成 自治会および職員を対象にした「地域まちづくりフォーラム」を開催した。 「地域担当職員制度職員研修会」を開催した。 制度の定着に向け、5月の自治会連絡協議会において資料配布を行ったほか、市広報7月1日号の特集記事でも本制度を活用した事例の紹介を行った。 滋賀県立大学と協働し「地域診断ワークショップ」を開催した。 	評価	C
平成28年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 成果報告会と職員研修会の合同開催 全職員研修会の開催 地域ごとの派遣職員による意見交換会 制度の検証 	進捗度	
	実施結果		評価	
平成29年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 実績検証を基に地域に則した制度・体制を再構築 成果報告会と職員研修会の合同開催 全職員研修会の開催 地域ごとの派遣職員による意見交換会 	進捗度	
	実施結果		評価	

(様式1)

平成30年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none">• これまでの取組成果をまとめる。• 成果報告会と職員研修会の合同開催• 全職員研修会の開催• 地域ごとの派遣職員による意見交換会	進捗度	
	実施結果		評価	
平成31年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none">• 成果報告会と職員研修会の合同開催• 全職員研修会の開催• 地域ごとの派遣職員による意見交換会	進捗度	
	実施結果		評価	

(様式1)

基本方針1	地域力の創造（多様な主体を活かす地域経営）	
推進項目	まちづくりを担う多様な主体との協働	
取組項目	協働のまちづくりの推進	重点項目

NO	2	所管課	政策推進課		
実施項目	市民協働提案事業の推進				
現 状 課 題 ▼	平成24年度からの制度創設以降、市民の持つアイデアやノウハウを生かした提案により、市の魅力発信、子育て、地域課題などの分野において、これまでにない効果的な公共サービスの展開が推進できた。 今後、多種多様化する市民ニーズに対応するためには、市民との協働による公共サービスの創出、提供が必要であり、制度の趣旨を広く浸透させる必要がある。				
改革の取組 (効果)	【取組】 ・提案団体と担当課の共通理解を深めるため、募集からプレゼンテーションまでの期間の見直し ・市民協働提案事業運用ガイドの作成 【効果】 ・市民との協働により、市民ニーズにあった公共サービスの創出、提供が期待できる。 ・市民のアイデアやノウハウの活用により、公共的課題（地域課題）の解決が期待できる。				
目 標 (目標値)	・市民協働提案事業運用ガイドの作成				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
スケジュール	⇒ 制度の見直しを含めた継続実施	⇒ 制度の見直しを含めた継続実施	⇒ 制度の見直しを含めた継続実施	⇒ 制度の見直しを含めた継続実施	⇒ 制度の見直しを含めた継続実施
(△：調査・検討・協議 ○：方針決定・策定 ◎：実施 ⇒：継続実施 ☆：完了)					

平成27年度	実施計画	・募集から公開プレゼンテーションまでのスケジュールの見直し ・市民協働提案事業運用ガイドの作成	進捗度	C
	実施結果	・応募した提案団体と担当課との連絡調整・協議を実施し、事業目標を共有することができた。 ・運用ガイド作成に向けて、「まいばら協働提案制度」に係る補助金交付要綱を平成28年2月に作成した。	評価	B
平成28年度	実施計画	・前年の反省点を踏まえ、必要に応じて制度運用の見直し	進捗度	
	実施結果		評価	
平成29年度	実施計画	・前年の反省点を踏まえ、必要に応じて制度運用の見直し	進捗度	
	実施結果		評価	
平成30年度	実施計画	・前年の反省点を踏まえ、必要に応じて制度運用の見直し	進捗度	
	実施結果		評価	
平成31年度	実施計画	・前年の反省点を踏まえ、必要に応じて制度運用の見直し	進捗度	
	実施結果		評価	

(様式1)

基本方針1	地域力の創造（多様な主体を活かす地域経営）	
推進項目	まちづくりを担う多様な主体との協働	
取組項目	協働のまちづくりの推進	重点項目

NO	3	所管課	政策推進課		
実施項目	（仮称）市民活動センターの設置、運営				
現課題	<p>人口減少、少子高齢化社会の進展に伴い、地域社会に新たな課題が生まれ、地域の公共を支えるために、多様な主体が関わりを持つことが求められている。多様な主体が出会い、互いの活動を知るための場が無い、自主的な交流や情報収集が難しい。協働のまちづくりを推進し市の役割を果たすため、多様な主体が出会い互いの活動を知り、新しい連携や協力が生まれる拠点を設置する必要がある。</p> <p>市民活動センターとしての拠点の必要性は望まれるものの、求められる機能や役割について、各々の団体が抱くイメージや期待に差異がある。また市民が活用する拠点施設であることから、市民による計画や運営が必要である。</p>				
改革の取組（効果）	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動センターの方針（機能や役割）について市民ワークショップによる検討を進める。 旧息郷小学校の校舎を市民活動団体の活動スペースとして運用を開始する。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民活動の交流、情報の拠点ができることで、市民活動に関わる団体や人のよりどころとなり、市民活動の連携や協力が進み、協働のまちづくりが活性化する。 				
目標（目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動センターの設置とセンターの市民団体による運営 市民活動貸しスペースの本格稼働と利用促進（利用団体：目標10団体） 				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
スケジュール 【平成28年度改定】	△ センター方針検討	⇒ センター方針検討	○ センター設置計画	◎ センター設置	⇒ 継続運営
（△：調査・検討・協議 ○：方針決定・策定 ◎：実施 ⇒：継続実施 ☆：完了）					

平成27年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 市民ワークショップによる市民活動センターの検討 旧息郷小学校を活用した市民活動貸しスペースのモデル運用開始、本稼働運用検討 施設の条例化、運営主体の育成 	進捗度	C
	実施結果	旧息郷小学校を活用した市民活動貸しスペースのモデル運用を平成27年4月から開始。平成27年度末時点で、8団体が利用している。	評価	C
平成28年度	実施計画 【平成28年度改定】	市民活動センター設置に向けての準備、検討	進捗度	
	実施結果		評価	
平成29年度	実施計画 【平成28年度改定】	市民活動センター設置、運営	進捗度	
	実施結果		評価	
平成30年度	実施計画 【平成28年度改定】	市民活動センター継続運営	進捗度	
	実施結果		評価	
平成31年度	実施計画 【平成28年度改定】	市民活動センター継続運営	進捗度	
	実施結果		評価	

(様式1)

基本方針1	地域力の創造（多様な主体を活かす地域経営）	
推進項目	まちづくりを担う多様な主体との協働	
取組項目	民間活力の積極的な活用	重点項目

NO	4	所管課	政策推進課		
実施項目	民間活力活用指針の策定と民間委託等の推進				
現 状	<p>市民ニーズが多様化する中で、市が担う事務事業は増加傾向にある。限られた財源で公共サービスの維持向上を図るためには、事務事業全般について、市が直接実施すべきものとすべきでないものを精査し、民間活力等の活用が期待できるものは民間委託等を進める必要がある。</p> <p>特に市場原理が働く事業領域においては、民営化、民間委託、PFI等の活用を行うことにより、産業や雇用の創出、拡大による地域の活性化を図ることが求められる。</p>				
改革の取組 (効果) 【平成28年度改定】	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間等の活力活用の基本的な考え方を示す「米原市公民連携（PPP）の推進に関する指針」を策定する。 公民連携の推進に向けて、庁内の検討体制を確立する。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域、事業者等への産業、雇用の創出、拡大により、地域の活性化が期待できる。 民間委託等による質の高い公共サービスの提供（維持向上）や行政効率の向上が期待できる。 				
目 標 (目標値) 【平成28年度改定】	<ul style="list-style-type: none"> 米原市公民連携（PPP）の推進に関する指針の策定（平成28年度） 公民連携の推進に向けて、庁内で検討する体制を確立する。 				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
スケジュール 【平成28年度改定】	△ 検討	○ 活用指針策定 △ 検討・協議	◎ 体制確立	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
（△：調査・検討・協議 ○：方針決定・策定 ◎：実施 ⇒：継続実施 ☆：完了）					

平成27年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 民間活力活用指針の策定（上半期） 民間委託等実施計画の策定 	進捗度	C
	実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 行財政改革市民会議で民間活力活用指針の策定方針（案）を示し、策定に向けた検討を行った。 	評価	A
平成28年度 【平成28年度改定】	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 米原市公民連携（PPP）の推進に関する指針の策定（平成28年度） 公民連携の推進に向けて、庁内で検討する体制を確立する。 	進捗度	
	実施結果		評価	
平成29年度 【平成28年度改定】	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 公民連携の推進に向けて、庁内で継続的に検討する。 	進捗度	
	実施結果		評価	
平成30年度 【平成28年度改定】	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 公民連携の推進に向けて、庁内で継続的に検討する。 	進捗度	
	実施結果		評価	
平成31年度 【平成28年度改定】	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 公民連携の推進に向けて、庁内で継続的に検討する。 	進捗度	
	実施結果		評価	

(様式1)

基本方針1	地域力の創造（多様な主体を活かす地域経営）	
推進項目	まちづくりを担う多様な主体との協働	
取組項目	民間活力の積極的な活用	重点項目

NO	5	所管課	管財課		
実施項目	PPP/PFIの推進				
現 状 課 題	国、地方とともに財政状況が厳しい中、必要な社会資本整備や既存施設の維持管理、更新を行っていく必要がある。このような状況の下で、民間資金等を活用し、効率的に社会資本整備を進めるため、公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資金やノウハウを活用して行う事業の推進が求められる。				
改革の取組 (効果)	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> PPP/PFI手法の導入に係るガイドラインを策定する。 指定管理者制度導入施設などPPP/PFI手法の導入が可能な施設の調査、検討を行う。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間資金等の活用により、公共施設等の整備、運営に係る経費の削減および公共サービスの維持向上が期待できる。 				
目 標 (目標値)	・PPP/PFI推進ガイドラインの策定				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
スケジュール	△ ガイドライン策定調査	○○ ガイドラインの策定 △ 導入施設の調査、検討	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
(△：調査・検討・協議 ○：方針決定・策定 ◎：実施 ⇒：継続実施 ☆：完了)					

平成27年度	実施計画	・PPP/PFI導入ガイドラインの策定に係る調査、検討 ・PPP/PFI導入施設の調査、検討	進捗度	b
	実施結果	・PPP/PFI導入ガイドラインの策定に係る調査、検討 ・PPP/PFI導入施設の調査、検討	評価	B
平成28年度	実施計画	・PPP/PFI導入ガイドラインの策定 ・PPP/PFI導入施設の調査、検討	進捗度	
	実施結果		評価	
平成29年度	実施計画	・PPP/PFI導入施設の調査、検討	進捗度	
	実施結果		評価	
平成30年度	実施計画	・PPP/PFI導入施設の調査、検討	進捗度	
	実施結果		評価	
平成31年度	実施計画	・PPP/PFI導入施設の調査、検討	進捗度	
	実施結果		評価	

(様式1)

基本方針1	地域力の創造（多様な主体を活かす地域経営）
推進項目	市政の透明化の推進
取組項目	市民への情報提供の充実

NO	6	所管課	広報秘書課		
実施項目	公式ウェブサイトの充実				
現 状 題	平成24年12月に公式ウェブサイトを全面的に刷新し、掲載情報の充実や更新頻度の向上に努めているが、平成25年9月から本格的に運用を開始した公式FacebookなどSNSとの連携機能が低く、包括的な運用が困難である。社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の本格的な運用に伴い、需要の増大が予想される電子申請機能が未整備である。				
改革の取組 (効果)	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報まいばらや伊吹山テレビ、公式Facebookなど他の媒体を含め効果的な情報発信および包括的な運用を行う。 ・ SNSとの連携機能や電子申請の導入を見据え、マイナンバー制度が本格的に運用開始となる平成29年度中に公式ウェブサイトを全面刷新する。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公式ウェブサイトおよびSNS等の活用により、市民との情報共有が深まる。 				
目 標 (目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 月平均25,000アクセス ・ 平成29年度中に公式ウェブサイトの全面刷新 				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
スケジュール	◎ 効果的運用	⇒ △ 公式ウェブサイトの調査、検討	⇒ ◎ ☆ 全面刷新、完了	⇒	⇒
(△：調査・検討・協議 ○：方針決定・策定 ◎：実施 ⇒：継続実施 ☆：完了)					

平成27年度	実施計画	・ 広報まいばらを軸に、行政放送、市公式ウェブサイトおよびFacebookページなどの積極的な活用（月平均25,000アクセス）	進捗度	b
	実施結果	・ 市公式ウェブサイトの月平均アクセス 約40,000回 ・ 公式Facebookページ記事掲載 220件	/	
平成28年度	実施計画 【平成28年度改定】	・ 市公式ウェブサイト、FacebookページおよびYou Tubeなどの積極的な活用（月平均50,000アクセス） ・ 公式ウェブサイトの全面刷新に係る調査、検討	進捗度	
	実施結果	/		
平成29年度	実施計画 【平成28年度改定】	・ 市公式ウェブサイト、FacebookページおよびYou Tubeなどの積極的な活用（月平均50,000アクセス） ・ 公式ウェブサイトの全面刷新に係る調査、検討	進捗度	
	実施結果	/		
平成30年度	実施計画 【平成28年度改定】	・ 市公式ウェブサイト、FacebookページおよびYou Tubeなどの積極的な活用（月平均50,000アクセス） ・ 公式ウェブサイトの全面刷新に係る調査、検討	進捗度	
	実施結果	/		
平成31年度	実施計画 【平成28年度改定】	・ 市公式ウェブサイト、FacebookページおよびYou Tubeなどの積極的な活用（月平均50,000アクセス） ・ 公式ウェブサイトの全面刷新に係る調査、検討	進捗度	
	実施結果	/		

(様式1)

基本方針1	地域力の創造（多様な主体を活かす地域経営）
推進項目	市政の透明化の推進
取組項目	市政への市民参画機会の充実

NO	7	所管課	広報秘書課		
実施項目	広聴活動の充実				
現 状 課 題	<p>社会経済環境の変化とともに市民ニーズは多種多様化し、行政に対する期待や要望も高まっている。地域に元気やにぎわいがある、市民が暮らしに安心して夢や希望が持てるまちづくりを進めていくため、市政の透明性を高め、市民の声で市民とともに築くまちづくりを進めていく必要がある。</p>				
改革の取組 (効果)	<p>【取組】 ・市の政策などについて市民(団体等)と行政が意見交換を実施する。また、市が支援する団体や行政運営の現場にいる市職員との意見交換も定期的に行なう。 【効果】 ・これらの取組を通じ、市民意見の市政への反映と、相互理解に基づく市政運営を図る。</p>				
目 標 (目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 米原市まちづくり懇談会の開催（年間20回） 市が支援する団体等との意見交換（ランチミーティング等）の実施 				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
スケジュール	◎⇒ 実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
（△：調査・検討・協議 ○：方針決定・策定 ◎：実施 ⇒：継続実施 ☆：完了）					

平成27年度	実施計画	・米原市まちづくり懇談会開催（年間20回） ・市が支援する団体等との意見交換（ランチミーティング等）実施	進捗度	b
	実施結果	・市が支援する団体等とのまちづくり懇話会・意見交換の開催 20回	/	
平成28年度	実施計画	・米原市まちづくり懇談会開催（年間20回） ・市が支援する団体等との意見交換（ランチミーティング等）実施	進捗度	
	実施結果		/	
平成29年度	実施計画	・米原市まちづくり懇談会開催（年間20回） ・市が支援する団体等との意見交換（ランチミーティング等）実施	進捗度	
	実施結果		/	
平成30年度	実施計画	・米原市まちづくり懇談会開催（年間20回） ・市が支援する団体等との意見交換（ランチミーティング等）実施	進捗度	
	実施結果		/	
平成31年度	実施計画	・米原市まちづくり懇談会開催（年間20回） ・市が支援する団体等との意見交換（ランチミーティング等）実施	進捗度	
	実施結果		/	

(様式1)

基本方針2	職員力の向上	
推進項目	職員の資質向上と意識改革	
取組項目	人財育成の推進	重点項目

NO	8	所管課	総務課		
実施項目	人材育成基本方針の見直しと推進				
現 状	平成18年3月に策定した人材育成基本方針を平成22年に見直し、これからの人材育成の在り方や基本的な方向性などを明らかにするとともに、人材育成基本方針に基づいた計画的かつ総合的な人材育成の取組を進めてきたところである。平成22年改訂の人材育成基本方針は5年を経過し、この間の社会経済情勢を踏まえ、また、多様化、複雑化する行政課題に的確に対応するため、新たな人材育成のあるべき方向を再検討する必要がある。				
改革の取組 (効果)	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)人材育成推進委員会を立ち上げ、現状の検証、先進事例の調査、職員アンケート等を実施する。 ・限られた職員数でも行政ニーズに適切に対応できる人事管理、組織力強化、人材育成の在り方を検討し、新たな人材育成基本方針を策定するとともに、これを推進する。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公務能率の向上と市民サービスの向上を図る。 				
目 標 (目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成基本方針に基づく事業の推進 ・時代に求められる職員の育成を図るための人材育成基本方針の見直し 				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
スケジュール	△ 調査・検討	○ 見直し方針策定	◎ 新たな方針による 事業実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
(△：調査・検討・協議 ○：方針決定・策定 ◎：実施 ⇒：継続実施 ☆：完了)					

平成27年度	実施計画	・(仮称)人材育成推進委員会の設置および開催、現状の検証、先進事例の調査、職員アンケート等の実施	進捗度	b
	実施結果	・新たな人事考課制度の構築、ワークライフバランス推進施策の実施・検証、現状の検証、先進事例の調査、職員アンケートの実施	評価	B
平成28年度	実施計画	・(仮称)人材育成推進委員会の開催、人材育成基本方針の見直し	進捗度	
	実施結果		評価	
平成29年度	実施計画	・新たな人材育成基本方針に基づく事業の実施	進捗度	
	実施結果		評価	
平成30年度	実施計画	・新たな人材育成基本方針に基づく事業の実施	進捗度	
	実施結果		評価	
平成31年度	実施計画	・新たな人材育成基本方針に基づく事業の実施	進捗度	
	実施結果		評価	

(様式1)

基本方針2	職員力の向上	
推進項目	職員の資質向上と意識改革	
取組項目	人財育成の推進	重点項目

NO	9	所管課	総務課		
実施項目	人事考課制度の見直しと効果的な運用				
現 状 題	<p>平成19年4月から導入してきた人事考課制度について、職員の意欲の向上につながり、かつ、効果的で公正性、納得性の高い制度に見直す必要がある。</p> <p>また、平成26年5月に地方公務員法の一部が改正され、平成28年度から人事考課制度が公務員の人事制度の基盤として義務化されることから、職員の能力や実績を的確に考課しつつ、処遇や能力開発に適切に反映される制度となるよう見直す必要がある。</p>				
改革の取組(効果)	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 先進事例を研究するとともに人事考課制度検討チーム、(仮称)人材育成推進委員会での検討を踏まえた新たな人事考課制度を構築する。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織の活性化と職員の資質の向上、士気の高揚 公務能率の向上と住民サービスの向上 				
目 標 (目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 新たな人事考課制度の実施 				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
スケジュール	△・○ 調査・検討	◎ 新たな人事考課制度の実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
(△:調査・検討・協議 ○:方針決定・策定 ◎:実施 ⇒:継続実施 ☆:完了)					

平成27年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 先進事例の調査および人事考課制度検討チーム、(仮称)人材育成推進委員会での検討 新たな人事考課制度の構築 	進捗度	b
	実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 先進事例を調査し、人事考課制度研究チームによる新たな人事考課制度の検討を実施 新たな人事考課制度を構築した。 	評価	B
平成28年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 新たな人事考課制度に基づく考課の実施 	進捗度	
	実施結果		評価	
平成29年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 新たな人事考課制度に基づく考課の実施 	進捗度	
	実施結果		評価	
平成30年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 新たな人事考課制度に基づく考課の実施 	進捗度	
	実施結果		評価	
平成31年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 新たな人事考課制度に基づく考課の実施 	進捗度	
	実施結果		評価	

(様式1)

基本方針2	職員力の向上	
推進項目	職員の資質向上と意識改革	
取組項目	人財育成の推進	重点項目

NO	10	所管課	総務課		
実施項目	女性職員の活躍の推進				
現 状 課 題	男女共同参画推進計画に基づく総合的な施策を推進するとともに、女性ならではの視点を生かした行政施策の展開が求められている。また、女性の活躍を推進するための課題として、「人材の育成と登用」、「女性職員の不安の解消」、「女性職員自身の意識改革」、「ワーク・ライフ・バランスの推進」があり、これらの改善に取り組む必要がある。				
改革の取組 (効果)	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種研修への参加機会の確保による意欲の向上と能力開発 適材適所の人事配置および意欲と能力のある女性職員の管理職への登用の促進 子育て支援ハンドブックの見直し、特定事業主行動計画に基づく施策の推進 定員適正化計画の見直しに合わせて女性職員の任用、登用の在り方を検討 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な視点を備えた施策の実施による住民サービスの向上 ワーク・ライフ・バランスの推進 				
目 標 (目標値)	<p>【第2次男女共同参画推進計画の目標値】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市役所管理職における女性職員の割合 平成29年度 25.0% (H26.4時点21.6%) ※平成26年に目標値を20.0%から25.0%に変更 市役所男性職員の育児休業取得の割合 平成28年度 5% (H26.4時点0%) 				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
スケジュール 【平成28年度改定】	△・○ 検討 計画の見直し	◎ 新たな計画による 事業実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
(△：調査・検討・協議 ○：方針決定・策定 ◎：実施 ⇒：継続実施 ☆：完了)					

平成27年度	実施計画	・特定事業主行動計画に基づく施策の実施	進捗度	b
	実施結果	・「子育て応援・女性活躍推進プラン」(特定事業主行動計画(第3期))を策定	評価	A
平成28年度	実施計画	・定員適正化計画の見直しに合わせて女性職員の任用、登用の在り方を検討 ・特定事業主行動計画に基づく施策の実施	進捗度	
	実施結果		評価	
平成29年度	実施計画	・特定事業主行動計画に基づく施策の実施	進捗度	
	実施結果		評価	
平成30年度	実施計画	・特定事業主行動計画に基づく施策の実施	進捗度	
	実施結果		評価	
平成31年度	実施計画	・特定事業主行動計画に基づく施策の実施	進捗度	
	実施結果		評価	

(様式1)

基本方針2	職員力の向上
推進項目	職員の資質向上と意識改革
取組項目	職員の意識改革

NO	11	所管課	政策推進課		
実施項目	職員提案制度の実施				
現 課 状 態	<p>地方分権の進展に伴う権限移譲等の業務範囲の拡大や社会経済環境の変化による行政ニーズの多種多様化など、数々の行政課題に対応していくためには、それを担う職員の意欲や能力向上が必要である。</p> <p>業務の中で、前例踏襲的な考えを取り除き、意欲的に業務の効率化、市民サービスの向上などを考え行動できる職員の育成、意識改革を図るため、継続的に事務、業務改善に取り組む必要がある。</p>				
改革の取組 (効果)	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 職員提案制度の実施（業務改善、施策提案の実施） 年2回（上半期、下半期の審査）の提案募集を実施（随時受付） <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 改善意識の高い職員の育成、業務の効率化、市民サービスの向上につなげる職員の意識改革が期待できる。 				
目 標 (目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 業務、施策提案数（上半期30提案、下半期30提案 年間60提案） 実施提案数（年間5提案） 				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
スケジュール 【平成28年度改定】	△ 見直し検討	◎◎ 内容確定・実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
(△：調査・検討・協議 ○：方針決定・策定 ◎：実施 ⇒：継続実施 ☆：完了)					

平成27年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 職員提案の募集（随時） 提案の審査（年2回） 	進捗度	C
	実施結果	職員提案制度の見直しを行ったため、募集は実施しなかった。	/	
平成28年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 職員提案の募集（随時） 提案の審査（年2回） 	進捗度	
	実施結果		/	
平成29年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 職員提案の募集（随時） 提案の審査（年2回） 	進捗度	
	実施結果		/	
平成30年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 職員提案の募集（随時） 提案の審査（年2回） 	進捗度	
	実施結果		/	
平成31年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 職員提案の募集（随時） 提案の審査（年2回） 	進捗度	
	実施結果		/	

(様式1)

基本方針2	職員力の向上
推進項目	組織体制の改革
取組項目	効率的で機動的な組織体制整備

NO	12	所管課	総務課		
実施項目	定員管理の適正化と多様な手法による人財の確保				
現 状	平成17年度に第1次、平成19年度に第2次、平成24年度に第3次定員適正化計画（計画期間：平成24～28年度）を策定し、中長期的な職員数の適正化を進めてきたところである。引き続き持続可能で安定した行政サービスを提供できる組織を維持するとともに、専門性や高い資質を備えた人財を確保するために多様な手法による任用を行うことで変化する行政課題に迅速かつ的確に対応できる機能的な組織をつくる必要がある。				
改革の取組 (効果)	【取組】 ・定員適正化計画の見直し ・専門性や高い資質を備えた人財を確保するための多様な手法による任用の実施 【効果】 ・簡素で効率的な組織機構の編成および行政運営によるコスト削減				
目 標 (目標値)	・定員適正化計画の見直し ・定員適正化計画に基づいた職員数の適正化				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
スケジュール	◎⇒ 第3次 定員適正化計画	△○ 第4次 定員適正化計画 の検討・策定	◎ 第4次 定員適正化計画 に基づく定員管理	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
(△：調査・検討・協議 ○：方針決定・策定 ◎：実施 ⇒：継続実施 ☆：完了)					

平成27年度	実施計画	・第3次定員適正化計画に基づく定員管理	進捗度	b
	実施結果	・第3次定員適正化計画に基づき適正な定員管理を実施	/	
平成28年度	実施計画	・第3次定員適正化計画に基づく定員管理 ・第4次定員適正化計画の検討、策定	進捗度	
	実施結果		/	
平成29年度	実施計画	・第4次定員適正化計画に基づく定員管理	進捗度	
	実施結果		/	
平成30年度	実施計画	・第4次定員適正化計画に基づく定員管理	進捗度	
	実施結果		/	
平成31年度	実施計画	・第4次定員適正化計画に基づく定員管理	進捗度	
	実施結果		/	

(様式1)

基本方針2	職員力の向上
推進項目	組織体制の改革
取組項目	危機管理体制の強化

NO	13	所管課	防災危機管理課		
実施項目	防災情報伝達システムの構築と活用				
現 状 課 題	現在のシステムは、合併前の旧4町で整備し、古いものでは山東地域の同報系防災行政無線が24年を経過している。また、伊吹地域の防災行政無線は、戸別受信機の製造が停止され、現在は、修理をして対応をしている状況であり、他の地域の防災無線においても老朽化が著しく、不具合も多く発生している。システムも3メーカーの機器が導入され、機能および操作方法も異なり、運用に支障を及ぼす可能性がある。				
改革の取組 (効果)	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災行政無線に代わる新たな防災情報伝達システムの整備 整備した防災情報伝達システムを生かした自主防災組織の強化の推進 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時において防災情報を迅速かつ的確に伝え、市民の安心、安全を確保できる手段と制度の確立が期待できる。 				
目 標 (目標値) 【平成28年度改定】	<ul style="list-style-type: none"> 新システム実施設計（平成27年度から平成28年度まで） 整備工事および運用開始（平成29年度まで） 平成27年度から防災情報伝達システムを生かせるよう地域防災リーダーの育成と自主防災組織の強化 				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
スケジュール 【平成28年度改定】	△ 市民説明 △ 自主防災組織の育成・強化	△○ 新システム詳細設計 △ 自主防災組織の育成・強化	◎ 整備工事 (全地域) △ 自主防災組織の育成・強化	☆ 完成 ⇒ 維持管理 △ 自主防災組織の育成・強化	⇒ 維持管理 △ 自主防災組織の育成・強化
(△：調査・検討・協議 ○：方針決定・策定 ◎：実施 ⇒：継続実施 ☆：完了)					

平成27年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 新システムの実施設計を作成 市民へ新システムの説明を行う。 新システムの概要説明と併せ、自主防災組織の強化を図る。 	進捗度	C
	実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 米原市防災情報伝達システム基本計画の市民説明会を平成27年8月22日、23日に4会場（山東庁舎、近江公民館、米原庁舎、伊吹薬草の里文化センター）で開催した。 新システムの整備と平成28、29年度の2か年で実施することから、平成28年度に詳細設計を行なうなかで自治会に新システムの概要説明とともに、自主防災組織の強化を図っていただくようお願いする。 		
平成28年度	実施計画 【平成28年度改定】	<ul style="list-style-type: none"> 新システムの実施設計を作成 新システムの利用方法の周知と併せ、自主防災組織の強化を図る。 	進捗度	
	実施結果			
平成29年度	実施計画 【平成28年度改定】	<ul style="list-style-type: none"> 実施設計に基づき、整備工事を行う。 新システムの利用方法の周知と併せ、自主防災組織の強化を図る。 	進捗度	
	実施結果			
平成30年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 新システムの維持管理 地域防災リーダーの育成と自主防災組織の強化を図る。 	進捗度	
	実施結果			
平成31年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 新システムの維持管理 地域防災リーダーの育成と自主防災組織の強化を図る。 	進捗度	
	実施結果			

(様式1)

基本方針2	職員力の向上
推進項目	組織体制の改革
取組項目	危機管理体制の強化

NO	14	所管課	防災危機管理課		
実施項目	業務継続計画の策定				
現 状 課 題	大規模災害等の発生時においては、行政機能も低下することが想定され、こうした場合であっても最低限維持しなければならない業務を継続して実施できる体制を整える必要がある。しかし、現在、業務継続計画等が整備されておらず、大規模災害等の発生時においては、行政機能の低下を招き市民生活に影響を及ぼすことが考えられる。				
改革の取組 (効果)	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度から順次、業務継続計画の作成が必要な災害等の事案を定め、現在行っている事務事業に優先順位を付け、大規模災害時等に滞ることが許されない事務事業を洗い出した上で、事案に対応できる計画を作成する。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模災害等の発生時において、最低限実施しなければならない業務を継続して実行できる。 				
目 標 (目標値) 【平成28年度改定】	・業務継続計画（地震編）の策定（平成29年度）				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
スケジュール 【平成28年度改定】	△ 調査・検討	△ 調査・検討	○ 計画策定	⇒ 計画の見直し	⇒ 計画の見直し
(△：調査・検討・協議 ○：方針決定・策定 ◎：実施 ⇒：継続実施 ☆：完了)					

平成27年度	実施計画	・業務継続計画の研究と進め方について検討 ・業務継続計画の作成が必要な事案の整理 ・最低限実施する必要がある事務事業の洗い出しを行う。	進捗度	d
	実施結果	・H27年度の市総合防災訓練は、各課において訓練内容を計画し、各課の担当業務の再確認と業務継続計画策定を意識した取り組みを行った。 ・次年度（H28）の市総合防災訓練において、業務継続計画の作成に向け、滞ることが許されない事務事業の洗い出しを行うため、平日に訓練を行い確認・検証作業を行うこととした。	/	
平成28年度	実施計画 【平成28年度改定】	・市総合防災訓練において、滞ることが許されない事務事業の洗い出しを行う。	進捗度	
	実施結果		/	
平成29年度	実施計画 【平成28年度改定】	・各課等において、事案ごとに計画や対応マニュアルを策定	進捗度	
	実施結果		/	
平成30年度	実施計画	・策定した計画や対応マニュアルの見直し	進捗度	
	実施結果		/	
平成31年度	実施計画	・策定した計画や対応マニュアルの見直し	進捗度	
	実施結果		/	

(様式1)

基本方針2	職員力の向上
推進項目	組織体制の改革
取組項目	危機管理体制の強化

NO	15	所管課	総務課		
実施項目	コンプライアンスの徹底				
現 状 課 題	<p>市政運営を着実に進めるためには、市に対する市民からの信頼が不可欠である。 職員による違法行為や不祥事を防止するため、組織的なコンプライアンスの取組を徹底していく必要がある。</p>				
改革の取組 (効果)	<p>【取組】 ・米原市職員コンプライアンス行動指針の徹底 【効果】 ・市民から信頼される市役所の確立</p>				
目 標 (目標値)	・職員による不祥事発生件数、交通事故（人身事故）発生件数（0件）				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
スケジュール	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
(△：調査・検討・協議 ○：方針決定・策定 ◎：実施 ⇒：継続実施 ☆：完了)					

平成27年度	実施計画	・公務員倫理研修、交通安全研修等の実施 ・服務規律、コンプライアンス行動指針の徹底	進捗度	b
	実施結果	・公務員倫理研修、交通安全研修等の実施 ・服務規律、コンプライアンス行動指針の徹底	/	
平成28年度	実施計画	・公務員倫理研修、交通安全研修等の実施 ・服務規律、コンプライアンス行動指針の徹底	進捗度	
	実施結果		/	
平成29年度	実施計画	・公務員倫理研修、交通安全研修等の実施 ・服務規律、コンプライアンス行動指針の徹底	進捗度	
	実施結果		/	
平成30年度	実施計画	・公務員倫理研修、交通安全研修等の実施 ・服務規律、コンプライアンス行動指針の徹底	進捗度	
	実施結果		/	
平成31年度	実施計画	・公務員倫理研修、交通安全研修等の実施 ・服務規律、コンプライアンス行動指針の徹底	進捗度	
	実施結果		/	

(様式1)

基本方針3	自立した行政経営の推進	
推進項目	行政サービスの質的改革	
取組項目	行政評価（事業評価と事業整理）の推進	重点項目

NO	16	所管課	政策推進課		
実施項目	行財政マネジメントシステムの再構築				
現 課 状 題	<p>現行の行財政マネジメントシステムでは、事務事業評価のみを行っており、政策、施策レベルの評価が十分でない状況である。また、事務事業評価においても、適切な指標設定や評価、見直しや改善等のPDCAサイクルが十分に機能しているとはいえない状況である。 当該システムの運用における作業量が多く、目標管理等の類似の作業と併せて職員の負担となっている。</p>				
改 革 の 取 組 (効 果)	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2次総合計画の策定作業と併せて、総合計画の進行管理を兼ねた行財政マネジメントシステムの見直しを行い、より効果的、効率的な仕組みとして再構築する。 新たなシステムについても、随時改善を行いながら、効果的なシステムとなるよう運用する。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たなシステムの構築と運用による、効率的で効果的な事務事業の実施 				
目 標 (目 標 値)	<ul style="list-style-type: none"> 行財政マネジメントシステムの再構築（評価を前提とした目標設定、施策評価の実施等） 同システムの効果的運用（随時改善） 				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
スケジュール	△ 見直し検討	○ 再構築 ◎ 運用開始	⇒ 運用・改善	⇒ 運用・改善	⇒ 運用・改善
（△：調査・検討・協議 ○：方針決定・策定 ◎：実施 ⇒：継続実施 ☆：完了）					

平成27年度	実施計画	・第2次総合計画の策定作業と並行して、総合計画の進行管理を兼ねた行財政マネジメントシステムの効率性と実行性を高める見直しを行う。	進捗度	b
	実施結果	・第1次総合計画の振り返りを行い現状と課題を整理した。 ・第2次総合計画における施策展開を検討して成果指標を定めるなど、行財政マネジメントシステムの基礎を整理した。	評価	B
平成28年度	実施計画	・引き続き検討を行い、平成29年度の総合計画アクションプランを策定する時期に、新たな行財政マネジメントシステムを策定する。	進捗度	
	実施結果		評価	
平成29年度	実施計画	・新たな行財政マネジメントシステムの効果的な運用とシステムの改善	進捗度	
	実施結果		評価	
平成30年度	実施計画	・新たな行財政マネジメントシステムの効果的な運用とシステムの改善	進捗度	
	実施結果		評価	
平成31年度	実施計画	・新たな行財政マネジメントシステムの効果的な運用とシステムの改善	進捗度	
	実施結果		評価	

(様式1)

基本方針3	自立した行政経営の推進		
推進項目	行政サービスの質的改革		
取組項目	行政評価（事業評価と事業整理）の推進	重点項目	

NO	17	所管課	政策推進課		
実施項目	事務事業の見直し				
現 状 題	<p>現行の事務事業評価では、適切な指標設定や評価等のPDCAサイクルが十分に機能しているとはいえず、事務事業の見直しにつながるケースが少ない状況である。</p>				
改革の取組 (効果)	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2次総合計画の策定作業と併せて、総合計画の進行管理を兼ねた行財政マネジメントシステムの見直しを行い、より効果的、効率的な仕組みとして再構築する。 新たなシステムの運用により、PDCAサイクルを機能させ、事業等の改善、効率化、スクラップを図る。 市民視点での評価について検討する。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たなシステムの構築と運用による、効率的で効果的な事務事業の実施 				
目 標 (目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 新たな行財政マネジメントシステムの構築の中で設定する。（平成28年度予定） 				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
スケジュール	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
(△：調査・検討・協議 ○：方針決定・策定 ◎：実施 ⇒：継続実施 ☆：完了)					

平成27年度	実施計画	現行の行財政マネジメントシステムによる事業見直しの推進	進捗度	b
	実施結果	・経年的に実施してきた事業や制度等について点検し、廃止を含めた見直しに取り組むことを基本に事業見直しに取り組んだ。	評価	B
平成28年度	実施計画	新たな行財政マネジメントシステムによる推進（新たなシステムの中で指標を設定する。）	進捗度	
	実施結果		評価	
平成29年度	実施計画	新たな行財政マネジメントシステムによる推進（新たなシステムの中で指標を設定する。）	進捗度	
	実施結果		評価	
平成30年度	実施計画	新たな行財政マネジメントシステムによる推進（新たなシステムの中で指標を設定する。）	進捗度	
	実施結果		評価	
平成31年度	実施計画	新たな行財政マネジメントシステムによる推進（新たなシステムの中で指標を設定する。）	進捗度	
	実施結果		評価	

(様式1)

基本方針3	自立した行政経営の推進
推進項目	行政サービスの質的改革
取組項目	市民意向の的確な反映

NO	18	所管課	政策推進課		
実施項目	市民意識調査の実施と反映				
現 状 課 題	市民意識調査は、市政全般への市民の評価やニーズを把握するものであり、政策や施策の方向性を検討する上で活用しているが、政策、施策レベルの行政評価を行っていないことから、市民意識調査の結果を効果的に活用できておらず、内部的な資料としての活用にとどまっている。				
改革の取組 (効果)	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第2次総合計画の策定に合わせて、市民意識調査の調査項目ならびに調査結果を政策、施策に反映する仕組みを第2次総合計画の進行管理（行財政マネジメントシステム）に組み込み、運用する。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民意識調査の結果を市政へ的確に反映し、より実態に応じた施策の展開が図れる。 				
目 標 (目標値)	市民意識調査における市民満足度（前年度対比）の向上（各施策への「満足」の割合の平均値）				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
スケジュール	△◎ 調査項目の見直し △ 反映の仕組みの検討	◎ 実施 ◎ 実施	⇒ 継続実施 ⇒ 継続実施	⇒ 継続実施 ⇒ 継続実施	⇒ 継続実施 ⇒ 継続実施
（△：調査・検討・協議 ○：方針決定・策定 ◎：実施 ⇒：継続実施 ☆：完了）					

平成27年度	実施計画	・第2次総合計画の策定に合わせて、市民意識調査の調査項目を、今後の市政の推進上重要なものに見直し、実施する。	進捗度	b
	実施結果	・市内在住18歳以上の2,000人に対して市民意識調査を実施し、回収率は55.4%（前年度比+0.6%）となった。 ・市民意識調査では、第1次総合計画におけるまちづくりの成果の経年変化を把握するため、従来からの項目に加え、定住意向、日常の買い物に関する意向など新たな項目を追加し、まちづくりの成果と現代的な課題に対する市民意識を調査・分析して、第2次米原市総合計画（素案）の作成に反映した。	/	
平成28年度	実施計画	・市民意識調査を実施し、その結果を政策・施策に反映する仕組みを第2次総合計画の進行管理（行財政マネジメントシステム）に組み込み、運用する。（市民意識調査における市民満足度の前年度からの向上）	進捗度	
	実施結果		/	
平成29年度	実施計画	・継続実施（市民意識調査における市民満足度の前年度からの向上）	進捗度	
	実施結果		/	
平成30年度	実施計画	・継続実施（市民意識調査における市民満足度の前年度からの向上）	進捗度	
	実施結果		/	
平成31年度	実施計画	・継続実施（市民意識調査における市民満足度の前年度からの向上）	進捗度	
	実施結果		/	

(様式1)

基本方針3	自立した行政経営の推進
推進項目	行政サービスの質的改革
取組項目	ICT活用の推進

NO	19	所管課	管財課		
実施項目	行政クラウドの導入				
現 状 課 題	行政システム等は、そのほとんどが市が独自で調達し、導入経費の負担が大きい。現在、クラウドシステムで運用しているものは、例規システムとメール配信システムのみである。 庁舎に行政システム等を設置している場合、大規模災害時のデータの喪失や業務の停止など様々な危険が予想される。				
改革の取組 (効果)	【取組】 ・行政クラウド導入に向けた調査、検討および協議を行う。 ・行政クラウドの導入 【効果】 ・省スペース化、イニシャルコストの低減（財政負担の平準化）、大規模災害時のデータ喪失や業務停止の危機軽減、業務の平準化等の効果が期待できる。				
目 標 (目標値)	・システム導入に係るイニシャルコストの大幅なダウン ・システム利用については現行のシステム並のランニングコストで運用 ・大規模災害時にも早急に復旧できるシステムの導入				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
スケジュール 【平成28年度改定】	△ 導入に向けた調査	△ 個人情報保護審議会 セキュリティポリシーの修正	△ ○ プロジェクトの設置 方針の決定、仕様書等の作成	◎ 導入に向けた実務 業者選定等	⇒ 導入に向けた実務 移行作業 (導入、運用開始は次年度)
(△：調査・検討・協議 ○：方針決定・策定 ◎：実施 ⇒：継続実施 ☆：完了)					

平成27年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 行政クラウド導入に向けた調査（他自治体の動向や共同利用が可能な自治体の調査および視察） 行政クラウドについて横断的なプロジェクトの設置 	進捗度	C
	実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 行政クラウド導入に向けた他自治体の動向について情報収集を実施。 番号制度検討プロジェクトチームのコア会議にて自治体クラウドによる証明書コンビニ交付サービスの導入を検討し、契約を締結。 	/	
平成28年度	実施計画 【平成28年度改定】	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクトで協議し、行政クラウド導入に向けた方針やスケジュールを決定し、仕様書等の作成 他自治体との交渉、協議も併せて行う。 クラウド導入に伴う外部提供のための個人情報保護審議会 セキュリティポリシーの修正 	進捗度	
	実施結果		/	
平成29年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 業者（共同利用できるクラウド）の選定 業務の点検などの実施 	進捗度	
	実施結果		/	
平成30年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> スケジュールに沿って行政クラウドへの移行作業 	進捗度	
	実施結果		/	
平成31年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> スケジュールに沿って行政クラウドへの移行作業の完了、運用開始 	進捗度	
	実施結果		/	

(様式1)

基本方針3	自立した行政経営の推進
推進項目	行政サービスの質的改革
取組項目	ICT活用の推進

NO	20	所管課	広報秘書課		
実施項目	公共Wi-Fiの充実				
現 状 課 題	<p>災害時の通信手段確保や、訪日外国人旅行者に対する利便性向上などの側面から、無料Wi-Fi拠点の整備が急務となっている。</p> <p>滋賀県においても、官民一体の県域無料Wi-Fi整備促進研究会が設置され、広域整備に向け検討している。</p>				
改革の取組 (効果)	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設へのWi-Fi整備 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後、更に保有率が高まるスマートフォンを使用する市民の利便性が向上し、特に、災害時の通信手段の確保につながる。 2020年東京オリンピック・パラリンピック、第79回国民体育大会（滋賀国体）などの開催に伴い増加が見込まれる旅行者に対するサービス向上につながる。 				
目 標 (目標値) ※平成28年度 改定	<ul style="list-style-type: none"> 広域避難場所や観光拠点でのインターネットによる情報収集と発信を容易にする。 				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
スケジュール 【平成28年度改定】	△ 調査・研究	△ 関係各課との協議 整備方針検討	○ 整備計画作成	◎ 整備	⇒ 継続
(△：調査・検討・協議 ○：方針決定・策定 ◎：実施 ⇒：継続実施 ☆：完了)					

平成27年度	実施計画	・公共Wi-Fi整備に向けた調査、研究および整備方針の決定	進捗度	d
	実施結果	・滋賀県主催の「県域無料Wi-Fi活用に係る研修会」に参加	/	
平成28年度 【平成28年度改定】	実施計画	・公共Wi-Fi整備に向けて関係各課と協議を行い整備方針について検討	進捗度	
	実施結果		/	
平成29年度 【平成28年度改定】	実施計画	・公共Wi-Fiが必要である施設の整備計画	進捗度	
	実施結果		/	
平成30年度 【平成28年度改定】	実施計画	・公共Wi-Fi整備計画に基づく整備	進捗度	
	実施結果		/	
平成31年度 【平成28年度改定】	実施計画	・公共Wi-Fi整備計画に基づく整備	進捗度	
	実施結果		/	

(様式1)

基本方針3	自立した行政経営の推進
推進項目	行政サービスの質的改革
取組項目	ICT活用の推進

NO	21	所管課	市民窓口課		
実施項目	コンビニ交付の導入				
現 状 課 題	<p>市民が各種証明書を取得するためには、各庁舎または行政サービスセンターの窓口へ出向くか郵送請求により取得することとなる。また、受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までで、毎週木曜日のみ2庁舎で午後7時まで窓口業務の延長を行っている。今後、社会保障・税番号制度が実施されることから、個人番号カードの公的個人認証サービス機能を利用した、市独自のサービスの一つとして、コンビニ交付サービスを実施する。</p> <p>※平成25年度住民票等コンビニ交付可能証明書発行数：51,500通</p>				
改革の取組 (効果)	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体システム機構と契約を行い、コンビニ交付サービスを実施する。 コンビニ交付サービス事業を広報等により市民に周知する。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市役所の閉庁時（夜間、休日）や証明書が急に必要になった時でも、全国のコンビニエンスストアで証明書を取得することができる。 コンビニ交付の導入により、窓口の混雑が緩和され、市民からの戸籍の届出や各種の事務に係る相談など、対面での業務を中心にサービスの充実が図れる。 				
目 標 (目標値) 【平成28年度改定】	<ul style="list-style-type: none"> コンビニ交付対応システム改修（平成27、28年度） コンビニ交付サービス開始（平成28年10月） 				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
スケジュール 【平成28年度改定】	○ システム改修	◎ 10月実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
(△：調査・検討・協議 ○：方針決定・策定 ◎：実施 ⇒：継続実施 ☆：完了)					

平成27年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> コンビニ交付対応システム導入 個人番号カードの啓発等 	進捗度	b
	実施結果	<ul style="list-style-type: none"> コンビニ交付対応システムについては、自庁式からクラウド利用方式に変更して改修することとし、各種証明書のコンビニ交付サービスを平成28年10月から開始することに決定した。 マイナンバー（個人番号）カードについては、広報掲載や窓口において市民にお知らせし、また、出前講座の開催、チラシを広報「まいばら」に折込するなどして啓発した。 	/	
平成28年度	実施計画 【平成28年度改定】	<ul style="list-style-type: none"> コンビニ交付サービス開始（10月） 	進捗度	
	実施結果		/	
平成29年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 証明書発行目標：平成25年度住民票等発行実績の11%（5,600件） 	進捗度	
	実施結果		/	
平成30年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 証明書発行目標：平成25年度住民票等発行実績の17%（8,700件） 	進捗度	
	実施結果		/	
平成31年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 証明書発行目標：平成25年度住民票等発行実績の23%（11,800件） 	進捗度	
	実施結果		/	

(様式1)

基本方針3	自立した行政経営の推進
推進項目	行政サービスの質的改革
取組項目	ICT活用の推進

NO	22	所管課	管財課		
実施項目	電子入札の導入				
現 状 課 題 ▼	建設工事、測量、地質調査、建設コンサルタント、補償コンサルタントおよび建築設計監理の入札については、平成24年度から「制限付一般競争入札」に移行し、公式ウェブサイトで入札公告を行うなど電子媒体を活用した取組を進めている。しかし、入札執行においては、入札参加者が来庁し、入札書を投函する形で実施していることから、入札参加者および発注者ともに時間を拘束され、煩雑な事務手続が残る等の課題がある。また社会的には、更なる透明性、公平性の向上、不正行為の防止が求められている。				
改革の取組 (効果)	【取組】 ・電子入札システムの導入 【効果】 ・公正な入札（談合の抑止力）、透明性、競争性の促進（談合の抑止力）が図れる。 ・利便性の向上（移動コストなどの削減）、業務の効率化、迅速化（行政サービスの向上）が期待できる。				
目 標 (目標値)	・電子入札システムの導入、実施				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
スケジュール	◎ 電子入札システムの導入 実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
（△：調査・検討・協議 ○：方針決定・策定 ◎：実施 ⇒：継続実施 ☆：完了）					

平成27年度	実施計画	・電子入札システム業者の決定 ・入札参加者への説明 ・建設工事について電子入札の導入（第4四半期）	進捗度	b
	実施結果	・電子入札システムの導入業者を決定後、初期導入の支援業務を委託し、円滑にシステムへの移行を行った。 ・入札参加業者を対象に説明会を開催するとともに、ウェブサイト等で周知を行った。 ・建設工事について、第4四半期から電子入札システムを導入し、11件の入札を実施	/	
平成28年度	実施計画	・土木系コンサル業務への導入（第4四半期）	進捗度	
	実施結果		/	
平成29年度	実施計画	・全業務電子入札への移行周知、啓発	進捗度	
	実施結果		/	
平成30年度	実施計画	・物品供給等全業種の電子入札導入	進捗度	
	実施結果		/	
平成31年度	実施計画	・継続実施	進捗度	
	実施結果		/	

(様式1)

基本方針3	自立した行政経営の推進
推進項目	行政サービスの質的改革
取組項目	ゼロ予算、低予算事業の実施

NO	23	所管課	政策推進課		
実施項目	職員力事業の実施				
現 状 課 題	社会経済環境の変化や厳しい財政状況の中、多種多様化する市民ニーズに対応するため、職員の人件費も事業費として捉え、より質の高いサービスを提供する必要がある。				
改革の取組 (効果)	【取組】 ・職員の創意工夫や市民、事業者等との協働により、経費を掛けずに実施できる事業（ゼロ予算、低予算）を立案し、実施する。 【効果】 ・職員の意識向上が図れるとともに、サービスの質的向上が期待できる。				
目 標 (目標値)	・ゼロ予算、低予算事業の継続的な実施 (市民サービスの拡大や地域課題を解決するための取組の実施 「自治会カルテを活用した地域の健康診断」、「地域防災力の強化事業」など)				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
スケジュール	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
(△：調査・検討・協議 ○：方針決定・策定 ◎：実施 ⇒：継続実施 ☆：完了)					

平成27年度	実施計画	・ゼロ予算、低予算事業を「未来へつなぐ職員力事業」としてとりまとめ、職員の創意工夫や市民等との協働への意識を高め、意識改革を図る。	進捗度	b
	実施結果	・職員一人一人が希望都市まいばらの実現を目指して考え、行動し、市民サービスの拡大や地域課題の解決につながるを中心に、予算を伴わない重点的な取組を「未来へつなぐ職員力事業」とし、大きな経費をかけることなく特色のある事業を実施した。	/	
平成28年度	実施計画	・ゼロ予算、低予算事業を「未来へつなぐ職員力事業」としてとりまとめ、職員の創意工夫や市民等との協働への意識を高め、意識改革を図る。	進捗度	
	実施結果		/	
平成29年度	実施計画	・ゼロ予算、低予算事業を「未来へつなぐ職員力事業」としてとりまとめ、職員の創意工夫や市民等との協働への意識を高め、意識改革を図る。	進捗度	
	実施結果		/	
平成30年度	実施計画	・ゼロ予算、低予算事業を「未来へつなぐ職員力事業」としてとりまとめ、職員の創意工夫や市民等との協働への意識を高め、意識改革を図る。	進捗度	
	実施結果		/	
平成31年度	実施計画	・ゼロ予算、低予算事業を「未来へつなぐ職員力事業」としてとりまとめ、職員の創意工夫や市民等との協働への意識を高め、意識改革を図る。	進捗度	
	実施結果		/	

(様式1)

基本方針3	自立した行政経営の推進		
推進項目	公共施設の適正化		
取組項目	公共施設の再配置（統廃合）の推進	重点項目	

NO	24	所管課	管財課		
実施項目	公共施設等総合管理計画の策定と推進				
現 状 課 題	インフラ施設を含める全ての公共施設について全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減、平準化を図るとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっている。				
改革の取組 (効果)	【取組】 ・公共施設等総合管理計画の策定および個別施設計画の策定 ・固定資産台帳の整備 【効果】 ・全ての公共施設について、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減、平準化が図れるとともに、適切な維持管理を実施することができる。				
目 標 (目標値)	・公共施設等総合管理計画の策定と推進 ・固定資産台帳の整備 ・個別施設計画の策定				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
スケジュール	△ 調査・検討	○ 計画策定	○ 個別施設計画の 策定	◎ 実施	⇒ 継続実施
(△：調査・検討・協議 ○：方針決定・策定 ◎：実施 ⇒：継続実施 ☆：完了)					

平成27年度	実施計画	・公共施設等総合管理計画（固定資産台帳整備を含む。）の調査、検討	進捗度	b
	実施結果	・公共施設等総合管理計画の策定のため、プロポーザル方式により支援業務を受託する業者を決定 ・計画策定に必要な事項を検討するプロジェクトチームを設置 ・公共施設の調査を行うため、公共施設マネジメントの必要性についてと調査票の内容について職員研修会を開催 ・計画策定に必要な資料収集を実施（各種台帳・各種計画書・償却資産の把握・インフラ施設の把握等）	評価	B
平成28年度	実施計画	・公共施設等総合管理計画（固定資産台帳整備を含む。）の策定	進捗度	
	実施結果		評価	
平成29年度	実施計画	・公共施設等総合管理計画に基づく施設ごとの個別計画の策定	進捗度	
	実施結果		評価	
平成30年度	実施計画	・個別計画に基づく公共施設等の管理	進捗度	
	実施結果		評価	
平成31年度	実施計画	・個別計画に基づく公共施設等の管理	進捗度	
	実施結果		評価	

(様式1)

基本方針3	自立した行政経営の推進	
推進項目	公共施設の適正化	
取組項目	公共施設の再配置（統廃合）の推進	重点項目

NO	25	所管課	管財課		
実施項目	公共施設再編の推進				
現課 状態	平成25年10月に米原市公共施設等再編計画を策定し、遊休施設の処分を計画的に実施している。公共施設の統廃合については、民間資金等（PPP/PFI等）の活用など様々な手法を取り入れ、経費の削減、サービスの維持向上を図りつつ、再配置を進める必要がある。				
改革の取組 (効果)	【取組】 ・公共施設再編計画に基づく進捗管理 【効果】 ・効率的で効果的な施設の再配置および管理運営 ・必要性の低い施設の廃止または統廃合や安全性の低い施設の廃止による財政負担の軽減				
目標 (目標値)	公共施設等再編計画に基づき施設の統廃合を行う。 (全129施設 内訳 廃止：16施設、転用：41施設、維持：71施設、更新：1施設)				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
スケジュール	⇒ 継続実施 (解体および施設の統廃合)	⇒ 継続実施 (解体および施設の統廃合)	○ 個別計画の見直し	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
(△：調査・検討・協議 ○：方針決定・策定 ◎：実施 ⇒：継続実施 ☆：完了)					

平成27年度	実施計画	・公共施設再編計画に基づき解体および施設の統廃合を進める。 ・計画に基づく進捗管理、ヒアリングの実施	進捗度	b
	実施結果	・老朽施設の解体を行うほか、必要性の低い施設の譲渡を進めた。 14施設について、条例廃止・建物解体・土地等の譲渡できた。 建物面積では、述べ7,956.24㎡の減となった。	評価	A
平成28年度	実施計画	・公共施設再編計画に基づき解体および施設の統廃合を進める。 ・計画に基づく進捗管理、ヒアリングの実施	進捗度	
	実施結果		評価	
平成29年度	実施計画	・「米原市公共施設再編計画」を公共施設等総合管理計画に基づく個別計画として位置付け、「米原市公共施設再編計画」を見直す。	進捗度	
	実施結果		評価	
平成30年度	実施計画	・見直し後の公共施設再編計画に基づき実施	進捗度	
	実施結果		評価	
平成31年度	実施計画	・見直し後の公共施設再編計画に基づき実施	進捗度	
	実施結果		評価	

基本方針3	自立した行政経営の推進	NO	26
推進項目	財政基盤の健全化	実施項目	国民健康保険事業
取組項目	特別会計事業の財政健全化	重点項目	所管課 保険課、健康づくり課

現 状 課 題 	国では医療制度改革骨子（案）が示され、国民健康保険事業運営については平成30年度から財政運営が県へ移行する予定である。しかし、賦課徴収、資格管理、給付決定、保健事業等は市町の役割となる見込みである。 市の国民健康保険事業は、65歳以上の高齢者の加入割合が高いことから県下でも医療費は高い状況である。また、厳しい経済状況の中で国民健康保険被保険者の所得は伸び悩んでおり、安定した保険給付を維持するための財源確保は厳しい状況である。 医療費適正化のためには生活習慣病の予防等が重要であり、特定健康診査、特定保健指導等の更なる充実に努めることが必要である。また、レセプト点検、ジェネリック医薬品の普及、啓発に引き続き取り組み、財政の安定化、健全化に努める。
---	---

改革の取組		年次計画（スケジュール）				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
財源の確保	・短期保険証の活用や、滞納者への折衝機会を増やす他、嘱託徴収員の活用等により徴収率の向上を図る	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
事業の広域化	・国民健康保険の保険者の都道府県移行（平成30年度から都道府県との共同運営、財政運営の責任主体は県へ）	△ 検討・協議	⇒ 共同運営の準備	⇒ 共同運営の準備	◎ 実施	⇒ 継続実施
経費の削減	・医療費の適正化（削減）には生活習慣病の予防が重要である。生活習慣病の予防を目的とした特定健康診査・特定保健指導等の実施について医療費データを活用したデータヘルス計画等に沿って効率的に実施する。	◎ 効率的な保健事業の実施	⇒ 継続実施	◎ 各保健計画の見直し	◎ 実施	⇒ 継続実施
目標（目標値）		（△：調査・検討・協議 ◎：方針決定・策定 ○：実施 ⇒：継続実施 ☆：完了）				

- ・収納率向上⇒県広域支援化方針の目標収納率95%達成を目標として、短期保険証の活用、嘱託徴収員の雇用等を継続実施する（H25年度実績93.8%）。
- ・受診率向上⇒特定健診の未受診者対策を継続して実施し、特定健診実施計画に定める目標である平成29年度60%を目指す。

取組項目		特別会計事業の財政健全化	重点項目	実施項目	保険課、健康づくり課	
平成27年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 医療保険制度の財政基盤の安定化に向け、財政支援の拡充や運営等の在り方に関し、更なる充実を国等への要望 都道府県との共同運営に向け、業務などを都道府県と市町が適切に役割分担について国の制度改革を受け具体的な内容について検討する 			進捗度	b
	実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険が抱える財政上の問題は本市のみならず全国的な問題であるため、本市も参加する近畿都市国民健康保険者協議会において、国に対する要望活動を行った。 滋賀県国民健康保険運営方針等検討協議会の作業部会に参画し、県との共同運営に向けた具体的な検討を行った。 			評価	B
平成28年度	実施計画 【平成28年度改定】	<ul style="list-style-type: none"> 医療保険制度の財政基盤の安定化に向け、財政支援の拡充や運営等の在り方に関し、更なる充実を国等への要望 都道府県との共同運営に向け、業務などを都道府県と市町が適切に役割分担について国の制度改革を受け具体的な内容について検討し、平成30年度からの実施に向け準備作業を始める。 特定健康診査の受診率の向上を図るとともに、特定保健指導終了率の向上を図る。 特定健康診断の結果を受け、更に詳細の検査を要する人に対する健診機会を創設する。 			進捗度	
	実施結果				評価	
平成29年度	実施計画 【平成28年度改定】	<ul style="list-style-type: none"> 医療保険制度の財政基盤の安定化に向け、財政支援の拡充や運営等の在り方に関し、更なる充実を国等への要望 都道府県との共同運営に向け、業務などを都道府県と市町が適切に役割分担について国の制度改革を受け具体的な分担を決定し、平成30年度からの実施に向けて準備を行う。 特定健康診査の受診率の向上を図るとともに、特定保健指導終了率の向上を図る。 特定健康診断の結果を受け、更に詳細の検査を要する人に対する健診機会を創設する。 			進捗度	
	実施結果				評価	
平成30年度	実施計画 【平成28年度改定】	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険の保険者の県移行 市町の事務効率化、平準化等について県と協議して進める。 特定健康診査の受診率の向上を図るとともに、特定保健指導終了率の向上を図る。 特定健康診断の結果を受け、更に詳細の検査を要する人に対する健診機会を創設する。 			進捗度	
	実施結果				評価	
平成31年度	実施計画 【平成28年度改定】	<ul style="list-style-type: none"> 市町の事務効率化、平準化等について県と協議して進める。 特定健康診査の受診率の向上を図るとともに、特定保健指導終了率の向上を図る。 特定健康診断の結果を受け、更に詳細の検査を要する人に対する健診機会を創設する。 			進捗度	
	実施結果				評価	

基本方針3	自立した行政経営の推進	NO	27
推進項目	財政基盤の健全化	実施項目	介護保険事業
取組項目	特別会計事業の財政健全化	重点項目	所管課 高齢福祉介護課・福祉支援課

現 状

市の高齢者人口（65歳以上）は増加の一途をたどり、平成27年2月1日現在の高齢者数は「10,785人」で、高齢化率は「26.90%」となっている。さらに、要介護認定者の割合が大きい75歳以上の後期高齢者数は5,738人であり、高齢者人口のうち、5割以上を占め、「団塊の世代」が後期高齢者となる2025年（平成37年）までは、今後も増加し続けると予測されている。また、要介護認定者の増加等に伴い、平成17年から平成26年までほぼ毎年約1億円以上介護給付費が増加しており、平成26年度においては事業基金の残高がなくなり、不足する介護保険料分の歳入財源として県の財政安定化基金事業貸付金の貸付けを受けた。その結果、次年度以降の介護保険料に借入金返済分を上乗せすることとなっている。

このような状況から、更なる介護給付費の増加を抑制するため、引き続き要介護状態にならないよう各種予防事業に取り組み、各種介護給付適正化事業を推進する必要がある。

改革の取組		年次計画（スケジュール）				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
収益の増加	・増加し続ける介護給付費に対応するため、今後の給付見込みを推計し、必要となる介護保険料の改正を行う。	◎ 保険料改正	⇒ 継続実施	⇒継続実施 △検討・協議 ○方針決定・策定	◎ 保険料改正	⇒ 継続実施
総合事業の導入	・新しい総合事業（介護予防・日常生活支援総合支援事業）を導入し、介護認定に至らない高齢者や要支援高齢者の重症化防止推進し、費用の効率化を図る。	△ 検討・協議	◎ 実施	⇒継続実施 △事業評価	⇒継続実施 △検討・協議	⇒ 継続実施
繰入金の抑制	・要介護認定者が増え、介護給付費の増加に伴い、繰入金も増加していく。繰入金抑制のためには、要介護状態の予防や重症化防止など各種予防事業に努め、併せて各種介護給付適正化事業を推進し、給付費の抑制を図る。	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
目標（目標値）		（△：調査・検討・協議 ○：方針決定・策定 ◎：実施 ⇒：継続実施 ☆：完了）				

◎第6期（H27～H29）介護保険事業計画／高齢者福祉計画に定める各種事業施策を推進し、持続的・安定的な介護保険特別会計の運営を図る。

- ・新しい総合事業を導入し、要介護状態にならないよう、また重症化しないよう取組を行う。
- ・各種介護給付適正化事業を推進し、給付費の抑制を図る。

取組項目		特別会計事業の財政健全化	重点項目	実施項目	高齢福祉介護課・福祉支援課	
平成27年度	実施計画	◎第6期（H27～H29）介護保険事業計画／高齢者福祉計画に定める各種事業施策を推進し、持続的、安定的な介護保険特別会計の運営を図る。 ・新しい総合事業を導入し、要介護状態にならないよう、また重症化しないよう取組を行う。（通年） ・各種介護給付適正化事業を推進し、給付費の抑制を図る。（通年）			進捗度	b
	実施結果	・認知症初期集中支援チームの設置に伴い、認知症が疑われる高齢者等の初期支援を包括的・集中的に行い、重症化しないための取組を推進した。 ・ちょっと相談所および認知症カフェの開設を行い、事業所による相談機能を新たに加えた。 ・介護予防・生活支援サービスおよび一般介護予防事業における各事業内容の詳細または方針等について決定し、関係機関との調整や介護サービス事業所等への説明会を開催するなど、平成28年4月からの円滑な導入に向けた準備を進めた。 ・介護保険料の改定を行った。また、介護給付費の適正化を図った。			評価	B
平成28年度	実施計画	◎第6期（H27～H29）介護保険事業計画／高齢者福祉計画に定める各種事業施策を推進し、持続的、安定的な介護保険特別会計の運営を図る。 ・新しい総合事業を導入し、要介護状態にならないよう、また重症化しないよう取組を行う。（通年） ・各種介護給付適正化事業を推進し、給付費の抑制を図る。（通年）			進捗度	
	実施結果				評価	
平成29年度	実施計画	◎第6期（H27～H29）介護保険事業計画／高齢者福祉計画に定める各種事業施策を推進し、持続的、安定的な介護保険特別会計の運営を図る。 ・新しい総合事業を導入し、要介護状態にならないよう、また重症化しないよう取組を行う。（通年） ・各種介護給付適正化事業を推進し、給付費の抑制を図る。（通年）			進捗度	
	実施結果				評価	
平成30年度	実施計画	◎第7期（H30～H32）介護保険事業計画／高齢者福祉計画に定める各種事業施策を推進し、持続的・安定的な介護保険特別会計の運営を図る。 ・新しい総合事業を導入し、要介護状態にならないよう、また重症化しないよう取組を行う。（通年） ・各種介護給付適正化事業を推進し、給付費の抑制を図る。（通年）			進捗度	
	実施結果				評価	
平成31年度	実施計画	◎第7期（H30～H32）介護保険事業計画／高齢者福祉計画に定める各種事業施策を推進し、持続的、安定的な介護保険特別会計の運営を図る。 ・新しい総合事業を導入し、要介護状態にならないよう、また重症化しないよう取組を行う。（通年） ・各種介護給付適正化事業を推進し、給付費の抑制を図る。（通年）			進捗度	
	実施結果				評価	

基本方針3	自立した行政経営の推進	NO	28
推進項目	財政基盤の健全化	実施項目	後期高齢者医療事業
取組項目	特別会計事業の財政健全化	重点項目	所管課 保険課

現 状 課 題 	高齢者が安心して医療を受けられるため、後期高齢者医療制度の安定的な運営が不可欠である。被保険者数の増加や一人当たりの保険給付費(高額療養費)は増加傾向にある。また、被保険者の自己負担割合は、所得の減少により3割給付の被保険者の割合が減少している。そのような状況であるため、滋賀県後期高齢者医療広域連合との連携を密にして、財源確保を図り、適正な給付による保険財政基盤の安定化に努める必要がある。					
	改革の取組	年次計画(スケジュール)				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
財源の確保	<ul style="list-style-type: none"> 保険料の普通徴収に係る徴収率の向上 	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
目標(目標値)		(△:調査・検討・協議 ○:方針決定・策定 ◎:実施 ⇒:継続実施 ☆:完了)				
<ul style="list-style-type: none"> 徴収率(前年度の収納率を確保) 						

取組項目		特別会計事業の財政健全化	重点項目	実施項目	保険課	
平成27年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県後期高齢者医療広域連合と連携しながら、医療制度の着実な運営や高齢者の健康づくりの推進 ・保険料の普通徴収に係る徴収率の向上 			進捗度	b
	実施結果	新加入の被保険者に対する口座振替の勧奨、短期被保険者証を活用した滞納者への納付相談、保険給付費の未納保険料への充当などにより、徴収率の向上を図った。			B	
平成28年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県後期高齢者医療広域連合と連携しながら、医療制度の着実な運営や高齢者の健康づくりの推進 ・保険料の普通徴収に係る徴収率の向上 			進捗度	
	実施結果					
平成29年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県後期高齢者医療広域連合と連携しながら、医療制度の着実な運営や高齢者の健康づくりの推進 ・保険料の普通徴収に係る徴収率の向上 			進捗度	
	実施結果					
平成30年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県後期高齢者医療広域連合と連携しながら、医療制度の着実な運営や高齢者の健康づくりの推進 ・保険料の普通徴収に係る徴収率の向上 			進捗度	
	実施結果					
平成31年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県後期高齢者医療広域連合と連携しながら、医療制度の着実な運営や高齢者の健康づくりの推進 ・保険料の普通徴収に係る徴収率の向上 			進捗度	
	実施結果					

基本方針3	自立した行政経営の推進	NO	29
推進項目	財政基盤の健全化	実施項目	農業集落排水事業
取組項目	特別会計事業の財政健全化	重点項目	所管課 上下水道課・環境保全課

<p style="text-align: center;">現 状 課 題</p>	<p>農業集落排水事業は、施設の維持管理が事業の中心となっている。将来にわたり安定的にサービスを提供していくためには、老朽化施設の更新や耐震性能の把握など保全対策を推進する必要があるが、併せて多額の経費を要することが想定される。</p> <p>一方で、財源となる使用料収入は人口の減少や節水意識の高まり等により減収傾向であるため、更なる経費の削減も重要な課題であるが、適切な使用料設定も必要となる。</p> <p>このため、経営状況の明確化や予算の弾力化、消費税の節減などの効果を目指して、地方公営企業法の適用（法適化）を推進する必要がある。また、処理施設（排水処理施設、コンポストセンター）の見直しを行い、施設管理経費の削減を進める必要がある。</p>					
	改革の取組	年次計画（スケジュール）				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
経営状況の明確化	・地方公営企業法の適用（法適化）	△ 調査	△ 調査	△ 調査	◎実施 ☆完了	
経費の削減	・不明水対策の推進 （雨天時侵入水の対策に伴う管路施設の流量調査の委託）				△ 検討	△ 調査
繰入金の抑制	・基準外繰入れの見直し		△ 検討・協議	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
公共下水道への接続 <small>【平成28年度改定】</small>	・菅江地区を公共下水道に接続 ・清滝地区を公共下水道に接続 （処理施設全11施設 接続予定施設7施設）	△ 協議	△ 調査	△ 調査	（接続工事）	（接続工事） △協議
施設保全対策	・施設の耐震化 ・老朽化施設の更新 （機能強化）		△ 検討	△ 協議	△ 調査	△ 調査
事業の見直し	・コンポストセンターの在り方の検討および見直し	○ 方針決定	◎ 実施	☆ 完了		
目標（目標値）		（△：調査・検討・協議 ○：方針決定・策定 ◎：実施 ⇒：継続実施 ☆：完了）				
<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度から地方公営企業法を適用（法適化）する。 ・平成31年度から菅江地区を公共下水道に接続する。 ・施設保全対策の推進 ・コンポストセンターの見直し 						

取組項目		特別会計事業の財政健全化	重点項目	実施項目	上下水道課・環境保全課	
平成27年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 地方公営企業法の適用（法適化）のための資産調査・整理 菅江地区を公共下水道に接続するための協議（国、県、自治会） コンポストセンターの転用について協議する（転用施設、国、県、自治会） 			進捗度	b
	実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に地方公営企業法を適用するため、プロポーザル方式により受注者を決定し、工事等の固定資産資料収集・整理を行った。 公共下水道に接続するために農集切替事業計画（案）および費用対効果等を作成した。 コンポストセンター施設の在り方についての協議を行い、廃止の方針を決定した。 			評価	A
平成28年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 地方公営企業法の適用（法適化）のための移行事務手続き 菅江地区を公共下水道に接続するための管路調査委託 施設保全対策の検討 コンポストセンターの転用についての具体案の決定 			進捗度	
	実施結果				評価	
平成29年度	実施計画 【平成28年度改定】	<ul style="list-style-type: none"> 地方公営企業法の適用（法適化）のための会計システムの構築 施設保全対策の協議（国、県） コンポストセンターの廃止、転用 			進捗度	
	実施結果				評価	
平成30年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 地方公営企業法を適用（法適化） 清滝地区を公共下水道に接続するための協議（国、県、自治会） 施設保全対策のための機能診断調査委託 			進捗度	
	実施結果				評価	
平成31年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 菅江地区を公共下水道に接続 清滝地区を公共下水道に接続するための管路調査委託 施設保全対策のための最適整備構想の策定業務委託 			進捗度	
	実施結果				評価	

基本方針3	自立した行政経営の推進	NO	30
推進項目	財政基盤の健全化	実施項目	流域関連公共下水道事業
取組項目	特別会計事業の財政健全化	重点項目	所管課 上下水道課

現 課 ▼ 状 題	流域関連公共下水道事業は、ハード事業が一段落し、維持管理が事業の中心となっている。将来にわたって安定的にサービスを提供していくためには、老朽化施設の更新や耐震性能の把握など保全対策を推進する必要があるが、併せて多額の経費を要することが想定される。 一方で、財源となる使用料収入は人口の減少や節水意識の高まり等により減収傾向であるため、更なる経費の削減も重要な課題であるが、適切な使用料設定も必要となる。 このため、経営状況の明確化や予算の弾力化、消費税の節減などの効果を目指して、地方公営企業法の適用（法適化）を推進する。
-----------------------	---

改革の取組		年次計画（スケジュール）				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
経営状況の明確化	・地方公営企業法の適用（法適化）	△ 調査	△ 調査	△ 調査	◎実施 ☆完了	
経費の削減	・不明水対策の推進 （雨天時侵入水の対策）			△ 検討	△ 調査	◎ 実施
繰入金の抑制	・基準外繰入れの見直し		△ 検討・協議	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
施設保全対策	・施設の耐震化（総合地震対策計画） ・老朽化施設の更新（長寿命化計画）	△調査 △調査	◎実施 △調査	⇒継続実施 △調査	⇒継続実施 ◎実施	⇒継続実施 ⇒継続実施
目標（目標値）		（△：調査・検討・協議 ○：方針決定・策定 ◎：実施 ⇒：継続実施 ☆：完了）				

30-1

- ・平成30年度から地方公営企業法を適用（法適化）する。
- ・施設保全対策の推進

取組項目		特別会計事業の財政健全化	重点項目	実施項目	上下水道課	
平成27年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 地方公営企業法の適用（法適化）のための資産調査、整理 施設の耐震化の詳細設計業務委託 老朽化施設の更新のための現地モニタリング調査委託 			進捗度	b
	実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に地方公営企業法を適用するため、プロポーザル方式により受注者を決定し、工事等の固定資産資料収集・整理を行った。 地震時に下水道施設の機能が確保できるようにマンホール浮上抑制、可とう性継手、災害用トイレシステムの工事を行うために必要な詳細設計を行った。 21年以上が経過した磯、世継、宇賀野、長岡、春照地先の管渠約11kmをテレビカメラ調査して、管路の破損・漏水・たわみ等の場所を把握した。 			評価	B
平成28年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 地方公営企業法の適用（法適化）のための移行事務手続き 施設の耐震化の実施（マンホール浮上抑制、可とう性継手） 老朽化施設の更新のための計画策定、システム構築 			進捗度	
	実施結果				評価	
平成29年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 地方公営企業法の適用（法適化）のための会計システムの構築 不明水対策の検討 施設の耐震化の実施（マンホール浮上抑制、可とう性継手） 老朽化施設の更新のための詳細設計業務委託 			進捗度	
	実施結果				評価	
平成30年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 地方公営企業法を適用（法適化） 不明水対策のための管路施設の流量調査委託 施設の耐震化の実施（マンホール浮上抑制・可とう性継手） 老朽化施設の更新の実施 			進捗度	
	実施結果				評価	
平成31年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 不明水対策の実施 施設の耐震化の実施（マンホール浮上抑制、可とう性継手） 老朽化施設の更新の実施 			進捗度	
	実施結果				評価	

基本方針3	自立した行政経営の推進	NO	31
推進項目	財政基盤の健全化	実施項目	米原駅東部土地区画整理事業
取組項目	特別会計事業の財政健全化	重点項目	所管課 建設課・みらい創生課

現 状 題 	平成27年2月に換地処分の公告を行い、平成27年度は換地清算金の徴収および交付事務を実施する。 保留地の売却については、売却代金を事業費の起債償還に充てるため、早期の売却等の取組が必要である。					
	改革の取組	年次計画（スケジュール）				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
財源の確保	◎換地清算金の徴収および交付 ◎保留地の売却 ・宅建協会・不動産協会による媒介 ・企業訪問・ダイレクトメール ・販売チラシ・広告・市広報誌	◎徴収事務 ◎売却促進	⇒ 継続実施	☆ 完了		
目標（目標値）		（△：調査・検討・協議 ○：方針決定・策定 ◎：実施 ⇒：継続実施 ☆：完了）				
保留地の売却促進 まちづくり事業区域 2区画（5,483.62㎡） その他の区域 25区画（8,826.42㎡） 計 27区画（14,310.04㎡） 1,128,079千円 地域開発事業債666,500千円（最終H29年度）						

取組項目		特別会計事業の財政健全化	重点項目	実施項目	建設課・みらい創生課	
平成27年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・換地清算金の完全徴収の実施 ・保留地の売却促進（宅建協会、不動産協会と協力して土地の媒介を進める。企業訪問およびダイレクトメール等直接企業へ連絡し土地の紹介を行う。販売チラシの新聞折込、地域情報誌、市広報誌への掲載により広く保留地のPRを行う。） 			進捗度	b
	実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・換地清算徴収金はすべての対象者から完全に徴収することができた。 ・保留地の売却が進んだ。 			評価	A
平成28年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・保留地の売却促進（宅建協会、不動産協会と協力して土地の媒介を進める。企業訪問およびダイレクトメール等直接企業へ連絡し土地の紹介を行う。販売チラシの新聞折込、地域情報誌、市広報誌への掲載により広く保留地のPRを行う。） 			進捗度	
	実施結果				評価	
平成29年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・保留地の売却促進（宅建協会、不動産協会と協力して土地の媒介を進める。企業訪問およびダイレクトメール等直接企業へ連絡し土地の紹介を行う。販売チラシの新聞折込、地域情報誌、市広報誌への掲載により広く保留地のPRを行う。） 			進捗度	
	実施結果				評価	
平成30年度	実施計画				進捗度	
	実施結果				評価	
平成31年度	実施計画				進捗度	
	実施結果				評価	

基本方針3	自立した行政経営の推進	NO	32
推進項目	財政基盤の健全化	実施項目	住宅団地造成事業
取組項目	特別会計事業の財政健全化	重点項目	伊吹自治振興課

現 状 課 題 ▼	全72区画のうち現在4区画が残っている。この4区画は、分譲済区画との高低差が1.5m以上の段差があり、販売条件が大変厳しい物件となっている。 販売促進のため、市内へチラシの配布を始め、近隣市町の企業訪問、家庭への新聞折込、さらには市内外で開催されるイベント時でのPRを行ってきたが成約に至っていない。一方、分譲価格の見直しは、既分譲者との公平性を保持するためにも困難であり、今後は、シティセールス戦略をはじめハウスメーカーのノウハウを導入して、販売促進に努める必要がある。
-----------------	---

改革の取組		年次計画（スケジュール）				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
自主財源の確保	・販売促進による早期完売	◎ 実施	☆ 完了			
民間委託等の推進	・媒介契約への積極的な働き掛け	◎ 実施	☆ 完了			
事務事業の見直し	・販売区画の再整備	△検討・調査 ◎実施				
経費の削減	・無料広告の模索	◎ 実施	☆ 完了			
目標（目標値）		（△：調査・検討・協議 ○：方針決定・策定 ◎：実施 ⇒：継続実施 ☆：完了）				

・平成27年度において、残り全4区画を完売する。

取組項目		特別会計事業の財政健全化	重点項目	実施項目	伊吹自治振興課	
平成27年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 西濃地域の企業等も訪問するなど、営業範囲の拡大を図る。 媒介契約を締結している業者への積極的な働き掛け。 ハウスメーカーが主催するイベントへの参加およびシティーセールスへのノウハウ導入。 			進捗度	C
	実施結果	1区画分の販売をした。				B
平成28年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ハウスメーカー等からの専門的な意見を取り入れるとともに、各種イベントにおいてブースを設置するなどPRに努める。 事業所への訪問においては営業範囲の拡大を図る。 			進捗度	
	実施結果					
平成29年度	実施計画				進捗度	
	実施結果					
平成30年度	実施計画				進捗度	
	実施結果					
平成31年度	実施計画				進捗度	
	実施結果					

基本方針3	自立した行政経営の推進	NO	33
推進項目	財政基盤の健全化	実施項目	駐車場事業
取組項目	特別会計事業の財政健全化	重点項目	所管課 都市計画課

現 状 課 題 ▼	駐車場事業は健全経営を維持しているが、利用者の増加や人件費等の圧縮を図るなど、経営の更なる効率化を推進する必要がある。 坂田駅無料駐車場は県道を占用しているが、平成29年度末で占用期間終了となることから、利用できなくなる可能性があるため、坂田駅前駐車場の在り方について検討する必要がある。					
	改革の取組	年次計画（スケジュール）				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
収益の増加 <small>【平成28年度改定】</small>	<ul style="list-style-type: none"> 坂田駅前駐車場の在り方を検討 駐車場利用者の増加 	△検討 ☆完了 ◎実施	⇒継続実施	⇒継続実施	⇒継続実施	⇒継続実施
民間委託等の推進 <small>【平成28年度改定】</small>	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託について検討 	△検討、☆完了				
事務事業の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な事務事業の効率化 	△検討	◎実施	☆完了		
経費の削減	<ul style="list-style-type: none"> 事務経費の削減 	△検討	◎実施	☆完了		
目標（目標値） <small>【平成28年度改定】</small>		（△：調査・検討・協議 ○：方針決定・策定 ◎：実施 ⇒：継続実施 ☆：完了）				
・駐車場の収益の増加 収入額：3,500千円（利用率：78.2%） <small>【参考】平成24年度：3,413千円（76.3%） 平成25年度：3,446千円（77.0%） 平成26年度：3,471千円（76.7%） 平成27年度：3,316千円（73.2%）</small>						

取組項目		特別会計事業の財政健全化	重点項目	実施項目	都市計画課	
平成27年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 坂田駅無料駐車場を含めた坂田駅前駐車場の在り方を検討する。 民間委託等の検討をする。 駐車場利用者の増加する方法について検討し実施する。 事務の効率化について検討する。 			進捗度	C
	実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 坂田駅周辺の駐車場の在り方については、無料駐車場となっている県有地の占用の更新が困難になっていたことから、駅前駐車場の利用動向を視野に入れ、民間委託による時間貸しなどの運営形態について検討することとしたが、改めて、県有地の占用更新の延長について、県に働きかけた結果、当面の更新について前向きな回答を得た。 駐車場利用者の増加（空き駐車場の削減）については、従来市の広報誌への募集に加え、滋賀夕刊（長浜浅井版）に広告掲載し、市外在住者の利用者確保に努めた。 事務処理を見直し、一括納付など事務処理の効率化に向けて検討した。 				C
平成28年度	実施計画 【平成28年度改定】	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場利用者の増加する方法について検討し実施する。 事務の効率化について検討する。 			進捗度	
	実施結果					
平成29年度	実施計画 【平成28年度改定】	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場利用者の増加する方法について検討し実施する。 			進捗度	
	実施結果					
平成30年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場利用者の増加する方法について検討し実施する。 			進捗度	
	実施結果					
平成31年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 駐車場利用者の増加する方法について検討し実施する。 			進捗度	
	実施結果					

基本方針3	自立した行政経営の推進	NO	34
推進項目	財政基盤の健全化	実施項目	水道事業
取組項目	特別会計事業の財政健全化	重点項目	所管課 上下水道課

現 状 課 題 ▼	改革の取組	年次計画（スケジュール）				
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
	民間委託等の推進 ・施設運転管理と窓口業務委託の見直し（3か年契約）		△調査・検討 協議	◎実施	⇒継続実施	⇒継続実施 △調査・検討
	中長期計画の策定 ・第2期水道事業基本計画の策定（水道ビジョン）	△調査・検討	◎実施	◎実施 ☆完了		
	組織、体制の見直し ・施設の統廃合など有効活用の検討			△調査	△検討	△協議
	資産管理 ・アセットマネジメント※の策定 （※資産の把握と効率的な更新計画）	△調査・検討	○策定	◎実施	⇒継続実施	⇒継続実施
	経費の削減 ・有収率の向上 漏水が多発する地域での、漏水調査等の実施および対策工事の実施	◎実施	⇒継続実施	⇒継続実施	⇒継続実施	⇒継続実施
	目標（目標値）	（△：調査・検討・協議 ○：方針決定・策定 ◎：実施 ⇒：継続実施 ☆：完了）				
<ul style="list-style-type: none"> 水道基本計画（10か年計画）を策定することにより、事業方針と経営の見通しを立て、併せて料金の適正化についても検証を行う。 アセットマネジメントにより効率的な施設・管路の更新を行い、資産の延命化と事業費の平準化を図る。 企業債の抑制による起債残高の削減（償還元金以下の企業債発行額とする。） 						

取組項目		特別会計事業の財政健全化	重点項目	実施項目	上下水道課	
平成27年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・アセットマネジメントの策定に向け資産の調査を行う。 ・有収率向上に向け漏水調査および老朽管布設替を行う。(伊吹南部地域・山東地域) 			進捗度	b
	実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業基本計画の策定の検討を行い、厚生労働省の示す「水道ビジョン」、「アセットマネージメント」および総務省の要請する「経営戦略ガイドライン」を盛り込む総合的な計画を平成28・29年度に策定することとした ・有収率の向上のため比較的有収率の低い春照地先を複数の工区を分け5年度に跨る布設替えを行うこととし、春照地区第1・2工区配水管布設替工事を完成させることができた。 			評価	A
平成28年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業基本計画の策定に取り組む。 ・アセットマネジメントの策定に取り組む。 ・施設維持管理および窓口業務の委託について業務内容の見直しと精査により効率化を図る。 ・有収率向上に向け漏水調査および老朽管布設替を行う。(伊吹南部地域) 			進捗度	
	実施結果				評価	
平成29年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業基本計画の策定を完了する。 ・有収率向上に向け漏水調査および老朽管布設替を行う。(伊吹南部地域) 			進捗度	
	実施結果				評価	
平成30年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・有収率向上に向け漏水調査および老朽管布設替を行う。(伊吹南部地域) 			進捗度	
	実施結果				評価	
平成31年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・施設維持管理および窓口業務の委託について業務内容の見直しと精査により効率化を図る。 ・有収率向上に向け漏水調査および老朽管布設替を行う。 ・給水区域の変更、施設の有効活用の検証を行う。 			進捗度	
	実施結果				評価	

(様式1)

基本方針3	自立した行政経営の推進	
推進項目	財政基盤の強化	
取組項目	徴収率の向上と債権の適正管理	重点項目

NO	35	所管課	収納対策課		
実施項目	徴収率の向上				
現 状	<p>納税者の自発的な納税義務の履行を促し、期限内納付率の増加を図ることが必要である。 また、住民から負託された責務を果たすため、期限内納付者の目線で納付、徴収の公平性を図れるよう悪質滞納者に対して積極的な滞納処分を行う。 このほか、法律専門家と連携して生活再建型の滞納整理を行うとともに、大口滞納の解消に向けた法的な検討を進める必要がある。</p>				
改革の取組 (効果)	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ収納の普及促進 ・口座振替の推奨、休日納税相談の実施 ・インターネット公売の実施 ・市税等滞納者の相続人調査による課税適正化に向けた取組 ・徴収アドバイザーによる法律相談の実施、大口滞納解消の手法構築に向けた連携 				
目 標 (目標値)	徴収率95.0% (市民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税の現年度、過年度の合計)				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
スケジュール	コンビニ収納・口座振替の推奨 休日納税相談の実施 徴収アドバイザーとの連携	⇒継続実施	⇒継続実施	⇒継続実施	⇒継続実施
(△：調査・検討・協議 ○：方針決定・策定 ◎：実施 ⇒：継続実施 ☆：完了)					

平成27年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ収納の普及促進、インターネット公売等の実施 ・徴収アドバイザーを活用した生活再建型滞納整理の実施、大口滞納解消に向けた調査 	進捗度	C
	実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ収納の普及に向けて、広報等による周知・促進を図った。 ・事務所公売（不動産）を実施した。 ・徴収アドバイザー（弁護士）と連携し、多重債務滞納者の過払金を回収して滞納税等に充てるとともに、債務整理による滞納者の生活再建にも寄与した。大口滞納にかかる法的問題を明らかにし、その解消に向けて手法を探った。 	評価	B
平成28年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ収納の普及促進、インターネット公売等の実施 ・徴収アドバイザーを活用した生活再建型滞納整理の実施、大口滞納解消に向けた調査 	進捗度	
	実施結果		評価	
平成29年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ収納の普及促進、インターネット公売等の実施 ・徴収アドバイザーを活用した生活再建型滞納整理の実施、大口滞納解消に向けた調査 	進捗度	
	実施結果		評価	
平成30年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ収納の普及促進、インターネット公売等の実施 ・徴収アドバイザーを活用した生活再建型滞納整理の実施、大口滞納解消に向けた調査 	進捗度	
	実施結果		評価	
平成31年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ収納の普及促進、インターネット公売等の実施 ・徴収アドバイザーを活用した生活再建型滞納整理の実施、大口滞納解消に向けた調査 	進捗度	
	実施結果		評価	

(様式1)

基本方針3	自立した行政経営の推進	
推進項目	財政基盤の強化	
取組項目	徴収率の向上と債権の適正管理	重点項目

NO	36	所管課	収納対策課		
実施項目	債権の適正管理				
現課 状態	債権管理条例制定後、各担当部局で各債権の管理マニュアル作成に向けて、所管課として、作成支援を行った。また、債権放棄の内部審査組織として庁内に債権管理委員会を設け、随時開催をしている。				
改革の取組 (効果)	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 必要に応じて債権管理について研修会を実施する。 • 各担当部局において、債権管理台帳の整備、時効の管理を行っていく。 • 債権管理委員会では個別案件の具体的検討を行う。 • 法律的疑義があれば徴収アドバイザー相談に向けた連絡支援を行う。 				
目標 (目標値)	<ul style="list-style-type: none"> • 各担当部局での債権管理上の問題の対処について、支援を行う。 • 債権管理委員会を、年3回開催する。 				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
スケジュール	債権管理研修の実施 徴収アドバイザー相談の連絡支援 債権管理委員会の開催	⇒継続実施 ⇒継続実施 ⇒継続実施	⇒継続実施 ⇒継続実施 ⇒継続実施	⇒継続実施 ⇒継続実施 ⇒継続実施	⇒継続実施 ⇒継続実施 ⇒継続実施
(△：調査・検討・協議 ○：方針決定・策定 ◎：実施 ⇒：継続実施 ☆：完了)					

平成27年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> • 法改正等による債権管理条例の改訂、債権管理マニュアルの改訂支援 • 債権管理研修の実施、徴収アドバイザー相談の連絡支援、債権管理委員会の開催 	進捗度	b
	実施結果	<ul style="list-style-type: none"> • 全職員を対象とし、徴収アドバイザー（弁護士）による債権管理研修会を11月に開催した。 • 債権担当課の法律的質問事項につき、徴収アドバイザーにメール相談や来庁相談ができるよう支援を行った。 • 破産等に伴う水道料金（私債権）等の放棄に関し、債権管理委員会に2回諮った。 • 法改正に伴い、納税猶予の条例を整備した。但し、税法レベルでの改正のため、債権管理条例や債権管理マニュアルの改訂は行っていない。 	評価	B
平成28年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> • 法改正等による債権管理条例の改訂、債権管理マニュアルの改訂支援 • 債権管理研修の実施、徴収アドバイザー相談の連絡支援、債権管理委員会の開催 	進捗度	
	実施結果		評価	
平成29年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> • 法改正等による債権管理条例の改訂、債権管理マニュアルの改訂支援 • 債権管理研修の実施、徴収アドバイザー相談の連絡支援、債権管理委員会の開催 	進捗度	
	実施結果		評価	
平成30年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> • 法改正等による債権管理条例の改訂、債権管理マニュアルの改訂支援 • 債権管理研修の実施、徴収アドバイザー相談の連絡支援、債権管理委員会の開催 	進捗度	
	実施結果		評価	
平成31年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> • 法改正等による債権管理条例の改訂、債権管理マニュアルの改訂支援 • 債権管理研修の実施、徴収アドバイザー相談の連絡支援、債権管理委員会の開催 	進捗度	
	実施結果		評価	

(様式1)

基本方針3	自立した行政経営の推進
推進項目	財政基盤の強化
取組項目	自主財源の確保

NO	37	所管課	みらい創生課			
実施項目	ふるさと納税制度の見直し					
現課 状態	<p>近年、寄付者に対して高額で魅力的な特産品を送ることで、多くの寄付者を獲得する自治体が現れるなど、ふるさと納税への関心が過熱している状況がある。このような当初の目的から逸脱した特産品合戦に否定的な意見がある一方で、ふるさと納税制度を活用し、地域の魅力発信に成功している自治体も増加してきている。</p> <p>本市においては、例年50件以上の寄付が寄せられているのに対し、平成26年度は大きく減少しており、上記のようなふるさと納税制度を積極的に活用している自治体に、寄付者が流れたことが予想され、このまま対策を講じなければ、市の税収に影響が出ることも予想される。一方で、国においても控除限度額の引き上げや、手続の簡素化、過熱する特産品合戦を抑制するなどの動きもあり、ふるさと納税制度に注目が集まることが予想される。</p>					
改革の取組 (効果)	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税専用サイトとの連携実施 ふるさと納税業務の一括民間委託の実施 市商工会のインターネット通販サイトとの連携実施 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 効率的に新規寄付者を獲得することが可能となり、市の税収増加につながる。 民間のノウハウなどを活用することで、魅力的な特産品を開発につながる。 市の効果的な魅力発信や、市内事業者の育成につながる。 					
目標 (目標値) 【平成28年度改定】	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税専用サイトとの連携実施（平成27年度） ふるさと納税業務の一括民間委託の実施（平成27年度） 市商工会インターネット通販サイトとの連携実施（平成27年度） 年間寄付目標値 1,030件 					
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	
スケジュール ※平成28年度改定	<ul style="list-style-type: none"> △ 委託事業の協議 ○ 新制度方針決定 ◎ 実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 寄付受領証明書の電子公印化 ◎ 実施 ⇒ 継続実施 	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	
(△：調査・検討・協議 ○：方針決定・策定 ◎：実施 ⇒：継続実施 ☆：完了)						

平成27年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税専用サイトとの連携実施 ふるさと納税業務の一括民間委託の実施 市商工会インターネット通販サイトとの連携実施 年間寄付目標値 180件 	進捗度	a
	実施結果	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税専用サイトとの連携実施 ふるさと納税業務の一括民間委託の実施 市商工会インターネット通販サイトとの連携、ふるさと割適用による実施 年間寄付件数/1,293件、寄付金額/72,045千円（前年：件数/31件、金額/1,395千円） 	/	
平成28年度 【平成28年度改定】	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 年間寄付目標値 1,030件 寄付受領証明書の電子公印化 	進捗度	
	実施結果		/	
平成29年度 【平成28年度改定】	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 年間寄付目標値 1,030件 	進捗度	
	実施結果		/	
平成30年度 【平成28年度改定】	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 年間寄付目標値 1,030件 	進捗度	
	実施結果		/	
平成31年度 【平成28年度改定】	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 年間寄付目標値 1,030件 	進捗度	
	実施結果		/	

(様式1)

基本方針3	自立した行政経営の推進
推進項目	財政基盤の強化
取組項目	自主財源の確保

NO	38	所管課	管財課		
実施項目	市有財産の活用と処分				
現 状 課 題	合併前から既に用途廃止され遊休化している施設や土地開発基金により取得した財産など未利用の財産がある。これらの財産の利活用を積極的に行い、市有財産のスリム化を図る必要がある。				
改革の取組 (効果)	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設再編計画に基づき施設の処分、解体を行う。 市有財産利活用の方針に基づき、財産の処分、貸付けを行う。 <p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設管理経費の縮減を図る。 財源確保が期待できる。 				
目 標 (目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 老朽施設の解体（全7施設） 遊休地の処分（全24か所） 				
年次計画	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
スケジュール	⇒ 継続実施 老朽施設の解体処分 遊休地の処分	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施	⇒ 継続実施
(△：調査・検討・協議 ○：方針決定・策定 ◎：実施 ⇒：継続実施 ☆：完了)					

平成27年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 旧東草野小中学校甲津原分校の解体 旧山東農業共済事務所の売却 大町、顔戸町集会所の解体、地元譲渡 中ノ町集会所の地元譲渡 	進捗度	a
	実施結果	<ul style="list-style-type: none"> 旧東草野小中学校甲津原分校の校舎棟解体、土地および体育館を地元譲与 旧山東農業共済事務所の建物解体撤去条件付きで土地および建物を地元へ譲与 大町、顔戸町集会所の解体後、土地を地元へ譲与 中ノ町集会所の修繕後、土地および建物を地元へ譲与 旧米原小学校の建物を社会福祉法人へ譲与、土地を減額譲渡 伊吹生きがいセンターの土地および建物を地元へ譲与 顔戸地区の草の根広場の土地を地元へ譲与 旧大原診療所医師住宅の土地および建物を公売 	/	
平成28年度	実施計画 【平成28年度改定】	<ul style="list-style-type: none"> 遊休地の処分 柏原小学校の旧プール解体 旧伊吹保健センターの解体 	進捗度	
	実施結果		/	
平成29年度	実施計画 【平成28年度改定】	<ul style="list-style-type: none"> 遊休地の処分 「公共施設再編計画」を公共施設等総合管理計画に基づく個別計画として位置付け、公共施設再編計画を見直す。 	進捗度	
	実施結果		/	
平成30年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 個別計画（見直し後の公共施設再編計画）に基づき施設の解体、処分を実施 遊休地の処分 	進捗度	
	実施結果		/	
平成31年度	実施計画	<ul style="list-style-type: none"> 個別計画（見直し後の公共施設再編計画）に基づき施設の解体、処分を実施 遊休地の処分 	進捗度	
	実施結果		/	